

令和3年

松前町議会
予算審査特別委員会会議録

自 令和3年 3月10日

至 令和3年 3月10日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会予算審査特別委員会委員長 福 原 英 夫

松前町議会予算審査特別委員会（第1号）

令和3年 3月10日（水曜日）

◎付議事件

- (1) 議案第2号 令和3年度松前町一般会計予算
- (2) 議案第3号 令和3年度松前町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第4号 令和3年度松前町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第5号 令和3年度松前町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第6号 令和3年度松前町水道事業会計予算
- (6) 議案第7号 令和3年度松前町病院事業会計予算

◎出席委員（11名）

委員長	福原英夫君	副委員長	宮本理恵子君
委員	疋田清美君	委員	飯田幸仁君
委員	沼山雄平君	委員	工藤松子君
委員	近江武君	委員	西川敏郎君
委員	梶谷康介君	委員	斉藤勝君
委員	堺繁光君		

◎欠席委員（0名）

◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記長		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	尾坂一範君		五十嵐愛之君
総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記		政策財政課長兼会計管理者兼出納室長	
	阿部亮君		佐藤隆信君
政策財政課主幹	高橋潤一郎君	政策財政課主査	佐藤朋英君
税務課長	三浦忠男君	福祉課長兼清部保育所長	岩城広紀君
福祉課主幹	斉藤明君	福祉課主幹	佐々木弘幸君
福祉課主査兼清部保育所次長	村井真由美君	福祉課主査	吉田絹子君
健康推進課長	松谷映彦君	健康推進課主幹	鈴木美奈子君
健康推進課主査	布川富江君	健康推進課主査	山田穂君
健康推進課主査	竹優香子君	健康推進課主査	佐藤幸子君
健康推進課主査	岩島満美子君	町民生活課長	平田昭浩君
町民生活課主幹	丹羽一暢君	町民生活課主査	皆月真一君
町民生活課主査	福井大介君	水産課長兼水産センター所長	渡辺孝行君
水産課主幹	佐藤健治君	水産課主査	岩島朋也君
農林畜産課長兼農業委員会事務局長		農林畜産課参事兼肉牛改良センター所長	

福井 純一 君
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
 船尾 慶人 君
 商工観光課主査
 松浦 慎也 君
 建設課主幹
 高橋 博 君
 大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長
 川合 秀樹 君
 水道課主幹
 熊谷 芳昭 君
 病院事務局長
 白川 義則 君
 病院事務局主査
 小野寺 恵子 君
 病院事務局主査
 佐々木 俊典 君
 学校教育課長兼学校給食センター所長
 鍋谷 利彦 君
 学校教育課主査
 佐々木 恵一 君
 文化社会教育課長
 堀川 昭彦 君
 文化社会教育課主幹
 松村 陽子 君
 文化社会教育課主査
 佐藤 雄生 君
 議会事務局長兼監査室長
 鍋島 孝明 君

三谷 幸一 君
 商工観光課長
 田中 建一 君
 商工観光課主幹
 佐藤 佳智 君
 建設課長
 横山 義和 君
 建設課主査
 河野 光治 君
 会計管理者兼出納室長
 阪本 涼子 君
 水道課長
 高橋 光二 君
 水道課主査
 五十嵐 範明 君
 病院事務局次長
 小平 裕一 君
 病院事務局主査
 小山内 瞳 君
 教育長
 宮島 武司 君
 学校教育課主幹兼学校給食センター次長
 熊谷 直実 君
 学校教育課主査兼学校給食センター主査
 小野寺 伸夫 君
 文化社会教育課主査
 佐々木 健一 君
 監査委員
 藤崎 秀人 君
 議会事務局次長兼監査委員室書記
 佐藤 巧 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島 孝明 君
 議会事務局書記 三上 大輔 君

議会事務局次長 佐藤 巧 君

(開会 午前 9時59分)

○福原委員長 おはようございます。

あいにくの天気、今日は雨雪って言ったらいいんでしょうか、どんよりしておりますけども、今日はご苦労様でございます。

一言ご挨拶を申し上げます。本日予算審査特別委員会を招集致しましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席くださりまして、会議の運びに至りましたことを厚くお礼申し上げます。

ただ今の出席委員は全員で、松前町議会委員会条例第12条の規定による定則数に達しており、会議が成立致しました。

直ちに本日の会議を開きます。

令和3年松前町議会第1回定例会において、会期中に審査を要すべき事件として本委員会に審査を付託されました、議案第2号から議案第7号までの6件について、審査方法をお諮り致します。

議案第2号については、歳出歳入各款ごとに審議し、その後、歳入歳出について総括質疑を行い、討論、採決したいと思います。次に、議案第3号、4号、5号、6号、7号の順にそれぞれ歳入歳出一括質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

なお、審査にあたっては、効率的な議事運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い致します。

議案第2号、令和3年度松前町一般会計予算を議題と致します。

本件については、既に提出者から説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

歳出1款議会費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

はい。

○工藤委員 2款2項、すみません。

○福原委員長 訂正でいいですね。

質問の時はゆっくり落ち着いてお願い致します。時間いっぱいありますので。

それでは、改めて歳出議会費に関する質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 議会費に関する質疑はこの程度にとどめ、2款総務費に関する質疑を行います。

堺委員。

○堺委員 確認のためって言うか、ちょっとお聞きしたい。ページ72ページの14節老朽普通財産の解体工事請負費、2百何十万なってんですけども、こっちの予算書によると530何万になってんですよね。この辺の数字が違うなあと思いつつながら、思いながら、前年度の同じページのところを見て足したら、この5百いくらになるんですけども、これはどういうことなんでしょうか。

ページ72ページ、14節老朽普通財産の解体工事請負費、この説明の中では243万2千円ってなってます。説明、9ページ、予算書の方が72ページの14節で532万になってんです。どうもおかしいなあと思って、前年度のやつを調べて足したら、この

532万になるんですよ。その辺がなぜこうなったのか、説明を受けたいなあと思ひまして。

○福原委員長 総務課長。

○尾坂課長 今年予算につきましては、当初予算書の72ページ、532万、3棟の解体を予定しております。こっちの説明書の方の9ページにつきましては、前年度の比較の部分でして、前年度より243万2千円増額になったというふうな説明です。だから、差し引きしますと、去年であれば290万程度というふうなことなんですけども、よろしいですか。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 予算書のページが81ページになります。2款1項5目地域振興費の18、負担金補助金及び交付金の、81ページの地域生活バス運行事項補助金と、タクシー・ハイヤー運営事業補助金、こちらについて質問します。地域の足を守るためにはぜひとも必要なものだと思いますし、金額については問題はないんですが、この補助金を渡すことによって、町からバス会社、あるいはタクシー会社への要望等などは提出しておりますでしょうか。

町がお金を出すんですけど、こういうふうにした方がいいんじゃないかという、例えば提案だとか、あるいはバス会社に対する要望等などは提出しておりますでしょうか。

○福原委員長 政策財政課佐藤課長。

○佐藤課長 補助金の交付でございますので、補助申請は向こうから挙がってきてる段階で、そのお金を交付する時に、特に町から要望書をこのような提案するっていうのは出してませんが、常日頃バス会社、タクシー会社と話すことがありまして、正式な要望とはなりませんけども、非公式の中ででは、様々なこういった地域からの話もあるのでありませんかとかいう話はさせていただいております。以上です。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 実は、過去に2年ほど地域振興バス、大漁くんバスなんですけど、そちらの方を利用させていただいておりました。バスの中っていうのは、多分皆さんご存じないとは思いますが、当然中には中吊りがあります。その中吊りなんですけども、乗っているのは地元の高齢者のお母さん方、中吊りは函館市立短期大学の広告ということで、実は乗ってる方々は地域の方々なんですけども、中吊りについては、函館の広告ばかりなんです。

私、以前にですね、年末のさくら市の時に、商工会の方をお願いしてぜひさくら市の広告を載せてはどうでしょうかっていうお話をさせていただきました。その時に、最初バス会社の方では、函館の本部に聞いてみないとわからないということだったんですが、実際にそれをちょっとやっていただいたところ、願いが叶いまして、前から見れば今の方が地元の中吊りは出しやすいと思います。2週間掲載で、約経費が1万円です。そういった内容のものっていうのは、将来的に地元の商店にも多分プラスになるでしょうし、商工会経由でもいいですし、各個店経由でもいいんですが、もっと地域振興バスの中吊りとか、あるいはタクシーでもそうなんですけども、広告をたくさん出したら、もう少し町がちょっとでも活性化するんじゃないかなというふうに思ひまして、それを経験したものですから、今回そういった質問させていただいたんですけども、これについて、多分町からどうのっていうのは、多分できないと思うんですけども、そういったお話などもこれからされてはいいかと思いますが、それについて、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤課長 飯田委員から、本当に積極的な提案って言いますか、いただきましてありが

とうございます。我々も今回コロナの関係で、バスに中吊りじゃなくて小さい、何て言うんでしょう、中吊りまでいかない広告出させてもらいました、大声出さないようにとか。それを各8台くらいに6ヶ月出せてもらったところ、意外とバスの広告ってお安いということがわかりました。それで、今の話の商工観光課の方にも伝えて、さくらまつりの時期、いろいろバスのこういう広告を出すのもいいんじゃないかって話をさせていただきましたし、今おっしゃったような町内の催し物のPRですとか、町内のバス乗る方、利用者に向けた広告などお安くできるって言うか、そんなに手頃にできますよって話は、いろいろな機会を設けて広めて行きたいなと思います。

これ、私も経験したんですが、バス会社に直接入るわけじゃなくて、バス会社の子会社の方で広告を受け取ってまして、そんなにバスに関しては、バス会社自体には直接収入にならないんですけども、大変いいPRだと思いますので、今後そういう周知の方法考えて、広めて行きたいと思います。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 予算を出してるのは総務の方ではございますけども、ぜひとも商工の方ですとか、商売をされている方にも、実はバスはある程度効果あるし、15分から20分乗ってるお母さん方も、意外と中きょろきょろして見てることが多いので、ぜひとも目に止まるような形で進めていただければなと思います。回答はいりません。

○福原委員長 他に。

沼山委員。

○沼山委員 予算書の81ページ、5目18節笑顔づくり推進スマイル応援補助金について、説明資料23ページ。確か、この事業は平成30年度から始まった事業だと思っております。今年で4年目を迎えるかと思いますが、30年度、31年度では120万の計上しています。令和2年度は150万、そして今回3年度では227万9千円ということがあります。これは見込み数も含めて増えていますが、これ応募数が多く予想されているということなのか。それか、もう一つは別の狙いで攻めていこうということなのか。ちょっとその辺のところをお願いします。

○福原委員長 政策財政課佐藤主査。

○佐藤主査 ただ今ご質問いただきましたスマイル応援補助金の予算計上額が増えている件ですが、昨年度120万で計上しておりますが、それは前年度実績で計上したところですが、実際令和2年度の募集を受けたところ13件申請がありました。これを踏まえて、今年度は予算計上前に要望調査を行いまして、ある程度見込みを立てまして、それプラス要望の挙がってなかった事業も受け入れるためということで算出しております。

実際、3月9日、昨日まで令和3年度の募集を受け付けておりまして、11件の企画提案が挙がっているところであります。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 件数多いこと、非常に喜ばしいと思っています。ただ、4年目になるとそろそろ同じ人物、同じ団体が手を挙げる頃ではないかなというふうな思いをしていますが、この応募には制限があるのか。何回やっていますから、もうちょっとということになるのか、それとも一定程度考えて、中身によって、それをその事業内容に持ってくるのか。その辺のところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○福原委員長 政策財政課佐藤主査。

○佐藤主査 団体の要望、申請回数についてですが、団体については制限はありませんが、同じ事業に対しては2回までの申請とさせていただきます。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 やはり、これは事業の趣旨ではありますけれども、町民参加のまちづくりということで、奥底にはですね、この事業、非常に私自身も期待してるんですが、奥底には、人づくり、それによってまちづくりというふうに繋がっていくんだと思うんだけど、今後この裾野を広げていくということに、やはり重きを置いて考えていくべきではないかなという気がします。そのためには、やはり待つだけではなく、こっちから出向いて、そして人間と人間との打ち合いの中で、新たなものを生み出して行くという作業がですね、今後必要ではないかなという気がします。

ですから、わずかな、わずかったらちょっと失礼だけど、同じ人間、同じ団体が何回も挑戦するよりも、その裾野をどんと拡大していくということの広がりこそが、今後期待できることなのかなと思います。

やはり、客観的に見ても、そういったイメージでずっと見ておきまして、そうした挑戦を今後考えているのかどうなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤課長 今の裾野を広げる、いろんな方々に利用していただくという観点は、我々も持っていてございまして、嬉しいからと言いますか、いつもものづくりが少ないと言われるんですが、今回申しあげました11件のうち、5件はものづくりで挙がってきてます。まだこれ提案の段階なので、中身は差し控えさしていただきますけども、そういう状態になってます。

そして、裾野を広げるという、ある意味チャレンジの話なんですけども、役所において担当してるのは政策財政課なんですけど、私達も政策財政課の関連の裾野ではちょっと狭い。なので、各課の方にも裾野結構持ってますので、各課でそういう掘り起こししてもらいながら裾野を広げていけないかということ、今考えてございます。うちの課だけが窓口でやってると、やはりこう、なんででしょう、私の顔が恐いとかですね、いろいろあつて来づらいとかっていうのもあると思うんですよね。そこで、各課でもっていらっしゃる町民の裾野ってのはかなり広いもんですから、そういうのを今活用して、いろいろな方面に呼びかけていきたいという気持ちでおります。以上でございます。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 今の課長のお話、非常にいいことだと思います。それが裾野を広げていく起爆剤になるんでないかなという気がします。

やはり、多くの成功者というのは、縁によってなりたっていくし、その縁は厚いものとなって成り立っていくもんだと思います。ぜひですね、そういった広がりをもってこの事業、まちづくりのために成功させていただきたいと思っております。以上です。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

工藤委員。

○工藤委員 2款2項2目12節委託料、ページは83ページです。予算案の大きいものの方の83ページです。ここに家屋図面ファイリング業務委託料のうち部分があるんですが、この家屋図面ファイリングのうちのは、どんなものなのか。そして、なぜ必要なのかってうちゅうことで、ちょっと基本的なことなんで失礼ですが、お願いします。

○福原委員長 税務課三浦課長。

○三浦課長 ただ今家屋図面ファイリング業務委託料についての質問をいただきました。こういう名称になっておりますけども、この内容がわかりづらいのかと思いますので、説明させていただきます。

現在、税務課において家屋の評価及び家屋図面の平面図等を紙ベースで保管してございます。約3千500棟の家屋図面、1万枚に及びます。これをデジタル化して、現在のシステムとの連携を図って、紙を最終的にはなくしてデータベース化したいという思いの事業でございます。これによりまして、納税者からの相談、問い合わせにスムーズに対応できるものと考えて、新規で計上させていただきました。以上でございます。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 同じ2款の中で、もっと質問してもいい、別の部分を。

5目の地域振興費にあたるのか、民生費の方へ持って行って地域活動推進費の方に持っていきべきかわからないんですけど。

○福原委員長 工藤委員、もう一回、いいですか、改めてしますか。

○工藤委員 後で改めます。

○福原委員長 そういうことに。今の答弁でよろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 なければ、総務費に関する質疑はこの程度にとどめ、3款民生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 民生費に関する質疑はこの程度にとどめ、4款衛生費に関する質疑を行います。

説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

(休憩 午前10時19分)

(再開 午前10時25分)

○福原委員長 再開致します。

4款衛生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 予算書のページが112ページになります、4款1項4目の環境衛生費火葬場管理について、関連質問で申し訳ありません、関連質問したいと思いますが、今ここに153万7千円という金額が出てるんですが、火葬場は、数年前に補正予算が出てちょっと大きな修理をしたりとかっていうふうな話もありました。現在の火葬場の状況ってというのは、今後修理をする予定がないのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

もう一つは、また別でいいですか、今言った方がいいですか。まずは火葬場の話をお願いします。

○福原委員長 町民生活課平田課長。

○平田課長 火葬場の状況でございます。現在、当時の修理終わりまして、実際火葬炉についてはしばらく大丈夫だろうという形で、業者の方に委託かけて見てもらってはいます。

それで、今回は外壁と、ちょっと見映えが悪いので、少しずつ修理かけたいなということで、修繕費を少し、去年よりも上げていただいたという経緯があります。ご理解願いたきたいと思います。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 火葬場の件、ありがとうございます、わかりました。

それと、すみません、衛生費全体のこととちょっとお伺いしたいんですけども、今回新型コロナウイルスの予算っていうのが全く載ってないような気がするんですが、これは、あくまでも国からの予算立てが決まってから、補正予算で出されるということによろしいでしょうか。

○福原委員長 健康推進課松谷課長。

○松谷課長 コロナ関係の予算については、当初予算の補正予算の方で上程の方させていただいておりますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 よろしいですか。他に。

疋田委員。

○疋田委員 7款商工費について、お尋ねします。

○福原委員長 まだ、今4款です。ゆっくり落ち着いて。

工藤委員。

○工藤委員 113ページ、衛生費の空き家等除却支援補助金についてです。金額がずっと同じように去年からも続いているんですが、申請件数、それから去年の実績、それからできれば一昨年も確かあったと思いますが、その増加しているのか、減少しているのか、ちゅうことをまずお尋ねしたいと思います。

○福原委員長 町民生活課丹羽主幹。

○丹羽主幹 ただ今の工藤委員のご質問でございます、実績の件数でございます。平成30年度に始まりまして、平成30年が45件、令和元年が25件、今年度令和2年度でございますが、まだ完了してないのもございますので、それが見込みとして21件。合わせて3年間で91件となっております。以上でございます。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 そういうほごしていつている建物の中で、持ち主がはっきりしてて、向こうから申請が挙がったものについて取り組んでおられると思いますけども、持ち主不明って言うんですか、不在で捜しようがない、そしてもう危険である、そういうものの、朽ちてしまったものの処理はどういうふうに、どこで行ってるんでしょうか。

○福原委員長 総務課尾坂課長。

○尾坂課長 持ち主不明だとか、町外に出てる方、連絡がとれない方、相当な件数があります。今回の1月2月も強風だとかあったんですけども、そういう場合については、消防署だとかと協力しながら、例えば屋根が飛びそうだとかなった場合、ロープをかけるだとか、応急の処置はしております。

ただ、完全に解体するというふうになったら、行政代執行なり、地主がわからない場合、持ち主がわからない場合については、略式代執行というふうな形で、町が直接手を出すと、いうふうな形の方策はありますが、現在はやっていないのが現状です。やった場合、あくまでも最終的に、行政代執行の場合であれば、所有者がはっきりしてるということで、その人に後から請求するというふうな形になります。ただ、ここ数年で町外の方でも、結構こちらから何回も連絡しながら解体をやってくれた件数も、だんだん増えてきてるのは事実であります。以上です。

○福原委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 衛生費に関する質疑はこの程度にとどめ、5款労働費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 労働費に関する質疑はこの程度にとどめ、6款農林水産業費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 120ページ6款、参考資料の55ページです。肉牛改良センターの管理事業の内容ですけれども、この参考資料を見てるとですね、研修生によるヘルパー支援ということが括弧に書いてあります。だけど、これまでですね、研修生が今既存の農家の実際支援を行ってるような状況では考えられないものですから、ですから、今までは各農家が要するに昔から言います「ゆいっこ」みたいな形でね、やってるといような話を聞いてますけれども、まず、実際はどうかと、まず1点。

それと、これから今11頭も子牛が生産されていますけれども、センターで生産されている子牛の予定の販売価格と販売頭数について、教えていただきたいと。

それと、今年の研修生の受入状況と、今後はどのようにするのか。この3点についてお尋ねします。

○福原委員長 農林畜産課みつや参事。ごめんなさい、失礼しましたみつたに参事。

○三谷参事 みたにと申します、よろしく申し上げます。

近江委員からのご質問にお答え致します。研修生のヘルパー支援ということで、地方創生拠点整備交付金事業にも謳っております。これについては、昨年4月より研修生が今、途中5月もいますけれども、2名の研修体制で本格化致しました。お二人とも牛に触れたことのない研修生のため、センターにおいて牛に接したり、機械の操作も初めてということもありまして、機械操作を取得させることを最優先させてその研修を行ってまいりました。今、また分娩も始まり、センターによる研修で充足している今状況でございまして、実際に支援した実態はございません。

ただ、今現状で、ご指摘のとおり農協通して農家間の支援制度があり、それを活用している現状であります。そのヘルパー制度を下支えする意味でも、研修の一環として計画したものでありますので、令和3年度からは1名の研修生が増える予定であります。家畜の防疫上の観点もありますので、農家さんの合意形成をしたうえで執行したいというふうに考えております。ヘルパー研修制度については、そういうことで考えております。

それと、子牛、農家さんに供給する子牛の販売価格とその頭数でございしますが、令和3年度は40頭程度を予定しております。販売価格ですが、その設定基準につきましては、ホクレンの南家畜市場の、例えば、4月にも実際販売を3頭する計画で今おります。そうすれば、1、2、3月の平均のオス、メスのそれぞれのキログラムあたり単価を掛けまして、価格設定をしているところです。それでいきますと、9、10、11で試算したものしかございませんが、大体オスで30万ぐらい、それとメスで28万ぐらい。これには遺伝子検査とか、ワクチン等のいろんな金額とかも入っております。それと受精卵の実際にかかった経費も入れて、大体30万と28万というふうに計算しております。

ただ、相場が動いておれば、当然これは、前後することがございますので、3月の相場、去勢が一度上がっております。キログラムあたり2千300円、今なっております。実際算定した時には2千100円ぐらいだったものですから、キログラム200円上がってま

すので、私どもの考える設定基準は若干高くなるかもしれませんが、基準の価格はそのように設定してございます。

販売方法もいろいろ施行錯誤して農家さんも2回ほど集めました、一番単純な方法で令和3年度は入札制度ということでやらしていただくということで、合意を得たところでございます。最低基準価格を設定したうえで、入札という方式でやらしていただくことにしております。

それから、研修生の受け入れでございますね。研修生の受け入れは、先ほどちょっと言ったんですが、令和3年度から、4月から酪農学園の卒業生が1名、三重県出身の方ですが、1名来られます。来年度は3名体制で研修致しますので、更に研修内容充実させて、1日でも早く、令和4年度から1名、実際新規就農する予定でございますので、更に研修内容充実させて、一刻も早く地域の畜産振興のために役立っていただくと考えております。以上です。

○福原委員長 よろしいですか。

他に。

工藤委員。

○工藤委員 119ページ、1項2目18節の、またこれも漢字がちょっと何と読むか、「すいどり」と読むんですか、水、土、里、情報システム、これの負担金のことですが、このシステムとは、まず読み方から教えてください。どういうものなのかっていうことで、すみません。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 まずは読み方ですね、水土里（みどり）と言います。水土里情報システムの負担金という形になります。こちらの方、北海道土地改良事業団連合会のやっておりますもので、農地だとかの土地を役所間って言うか、関係団体の中でインターネット経由して把握するためのもので、それを利用して有効な農地活用しましょうというもののシステムの負担金でございます。以上です。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 もう一つ、同じ18節のところにある松前町農業担い手育成センター。松前町だから町内にあるんだと思うんですけども、どこにあってどういうことをやってるのかってこと、教えていただきたいと思えます。

○福原委員長 福井課長。

○福井課長 このたび、令和3年度から新たにここに記載されています、松前町農業担い手育成センターというものを立ち上げ、そちらへ負担金を支払ってということで載せております。

内容につきましては、農業の担い手、就農希望の方の募集だとか、育成関係を行うものとして予定しております。今現在もですね、同じようなことをしてるんですけども、町が直接、町の予算立てをして就農に関する募集活動、そういうことをしております。それを新たに団体を組織しまして、活動していきたいなということでの内容でございます。以上です。

○福原委員長 よろしいですか。

福井課長。

○福井課長 場所そのものはですね、どちらかにあるということではなくて、役場の農林畜産課で事務局となってこの事業を進めたいというふうに思っています、以上です。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 じゃあ、まだ呼びかけはしていないっちゅう部分ですか。もし、希望者がいたとか、そういうのがあったら教えてください。

○福原委員長 福井課長。

○福井課長 これに関しては、呼びかけというか、役場とか農協さん、それから農業委員会とか渡島の普及改良センター、そちらの方、今予定して新たに組織をしようというふうになっています。一般の方への呼びかけというのは、この団体を立ち上げた中で、その活動でもって一般の人へ就農だとか、そういう情報提供をしていきたいということでの考えているものでございます。

○福原委員長 よろしいですか。

他に。

飯田委員。

○飯田委員 予算書の123ページと124ページになります。6款2項1目の林業振興費なんですけども、これの123ページは報償費としてクマ駆除、124ページは委託料としてそれ以外の動物ってありますが、これ、なぜ分かれてるのか、ちょっと教えてください。

○福原委員長 福井課長。

○福井課長 まずですね、クマ駆除の方なんですけれども、こちらの方、全般に4月から12月まで役場の方に鳥獣の駆除員として雇用しているんですけれども、その他に対応できない時に猟友会の方の方にハンター依頼して、実際捕った時の報奨金ということで載せております。

それから、負担金の方ですね、こちらの方は、委託料、すみません、ごめんなさい、委託料の方ですね、そちらの団体の方で駆除の委託契約をしまして、駆除活動してもらってということで、予算の科目が違うところに載せてあるという形になってます。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 クマは別扱いって言うか、常備待機してる人がいるという意味での報酬ということでしょうか。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 まず、役場の方に駆除してる方いまして、それの他に一般の、一般のというか猟友会に入ってる方なんですけれども、そちらの方で要請してという形をお願いしております。クマの方はそういう形になってます。

○福原委員長 福井課長。

○福井課長 まず、クマの方なんですけども、そちらの方、猟銃使ったりということで、個人に急遽ということをお願いすることとして、クマの情報あった都度に対応していただいたりしているという形で、奨励金で支出している形です。タヌキ、キツネ、シカの方は年間を通して何頭捕獲してくださいということで委託をしているものでございます。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 1年通してやることと、季節によって分かれるというふうな認識でよろしいんでしょうか。

○福原委員長 福井課長。

○福井課長 大体ですね、クマについても冬期冬眠しているという形だったんですけども、それで大体春から冬になるまでという形でなんですけども、キツネ、タヌキ、それからシカの方はですね、シカは年間通しての期間という形になってます。タヌキ、キツネについては、4月から大体10月くらいまでの期間でということをお願いしております。以

上です。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 確かにいろんな理由があって、こういうふうに勘定項目分けられるとは思いますが、町民からしてみたら、クマもキツネもタヌキもシカも全部一緒に、ましてや農作業してる母さん方とか、あるいは小学校でクマが出たとかって話とかいろいろあって、皆さん多分恐れていると思うんですよね。なので、私達は今説明を聞いたのでわかるんですが、町の人にしてみれば、ひょっとしたらみんな委託料でもっと大きな金額どっと用意して、ある年はクマが多い年、ある年はシカが多い年っていうことでまとめて処理された方がいいのではないかなと思ったんですが、これは、例えば勘定項目を将来的に、例えば報償費を出してる人を委託料に変えるっていうことはできるんでしょうか。

○福原委員長 福井課長。

○福井課長 クマの方についてのことかと思えます。全体的にもそうなんですけども、まず委託料の方については、ちょっと予算の都合もあってシカだとかの分、大体頭数を決めて、この量を限度にということをお願いしております。クマの方については、その都度出没情報、あるいはいつでも対応できるようにしているという形ではあります。クマの方、奨励金というのは、駆除員も別に雇用しているという部分も含めて、そこの重点的に行われる4月から冬眠になるだろう期間は、常に対応できるような体制は整えているので、クマの方は今までどおり、必要に応じてお願いできる、するっていう形で予定しております。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 クマも恐ろしいんですけども、シカの話がものすごく最近聞くことが多くなりましたので、参考資料の59ページの方に、キツネとタヌキとシカの一覧表が書いてありまして、令和元年度は76頭なんですけど、令和2年が100頭、令和3年も100頭で、今年の予算はこれでよろしいかと思えますが、将来的にひょっとしたらもっと駆除しなきゃならないんじゃないかなというふうな感じはありますけども、今年の金額っていうのは、去年を参考にした金額ということでよろしいですね。はい。

○福原委員長 答弁よろしいですか。答弁よろしいですね。

他にありませんか。ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 農林水産業費に関する質疑はこの程度にとどめ、7款商工費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

疋田委員。

○疋田委員 7款でございますけれども、商工費についてお尋ね致します。まず1点目ですが、予算書132ページになります。それと18節の松前グルメ観光PR事業負担金について、お尋ねをしたいと思えます。

132ページ、参考資料は70ページになります。概要が記載されておりますけれども、ナンバー5になります。参考資料の方のナンバー5番目なんですが、桜と紫陽花プロモーションってあります。これについてお尋ねしたいんですが、これは2と3に桜と紫陽花の店内装飾とありますけれども、これどんな感じで装飾するんでしょうか。

○福原委員長 商工観光課佐藤主幹。

○佐藤主幹 ご質問の桜と紫陽花の店内の装飾の仕方ということのご質問だと思います。まず、桜の装飾については、シエスタ函館にて4月の第1週、第2週、1週及び2週に正

面のフロアに松前の桜を展示というか、予定しております。合わせて甲冑の展示も予定しております。それ以外の階、フロアなんですけども、松前の桜の種類、写真なんですけども、100種ほどをこれも合わせて展示ということで予定しております。

次に、紫陽花の展示ということなんですけども、これは同じく7月の第1週、2週に、今回シエスタの3階にて昨年好評でした浮き紫陽花の写真等を飾りまして、7月24日から始まる浮き紫陽花等のPRを考えておりますので、よろしくお願ひします。

○福原委員長 疋田委員。

○疋田委員 すいません、初めてなもんですから、なかなか上手く行かなくて。

それで、2点目ですが、予算書の136ページ、18節の松前藩屋敷30周年記念イベントとありますけれども、これについてですが、参考資料は72ページ、その概要が記載されております。まず、藩屋敷がオープンしてから今日までの入館者数を教えてください。入館者数ね、これが1点。

それと、同じく武家屋敷ってありますけれども、ここに講談ってありますよね。この講談がプロなのか、素人なのか、ここら辺ちょっとわかりませんが、そこら辺の内容もちらっと教えていただければなど。

それともう1点ですが、同じく松前オリジナルソングってありますけれども、この作詞作曲は誰がやるんだろうと。それと、どのような曲なのかってことも含めてよろしくお願ひ致します。

○福原委員長 商工観光課佐藤主幹。

○佐藤主幹 まず、松前藩屋敷のオープンから今までの入館者と、令和2年までの延べ入館者なんですけども、合計で111万2千657名となっております。また、武家屋敷、講談師の質問だったと思います。いわゆるセミプロでございます。道南近郊を拠点に活躍されている函館在住の方でございます。

次にオリジナルソング、誰が作成したということだと思ひますけども、オリジナルソングなんですけども、これは、この方は2012年に北海道で結成されました3人組ユニットのハンバーガー・ボーイズというグループが作成します。曲については、今までの傾向、他の市町村とかでもオリジナルソングをつくってるんですけども、今までの傾向を見ますと、ラップ系のアップテンポの曲が多い傾向にあります。ちなみに、知内町、昨年知内町でも作成したんですけども、これは特産のカキとニラを全面に押し出して、これもアップテンポな曲となっております。

発表については、この記念事業の会場、7月24日、藩屋敷の事業の中でハンバーガー・ボーイズが来まして、直接ステージで発表して披露する予定となっておりますので、よろしくお願ひします。

○福原委員長 疋田委員。

○疋田委員 再質問になるんですけども、この事業を実施するにあたりまして、松前藩屋敷の入館者数、これをどの程度見込んでいるのか、イベントやる時にね。それをちらっと教えていただければありがたいなと思ひてます。

○福原委員長 佐藤主幹。

○佐藤主幹 松前藩屋敷の入館者をどのように見込んでいるのかというご質問だと思います。昨年の浮き紫陽花、実は昨年も実施したんですけども、昨年の浮き紫陽花の事業については、14日で3千477人入館致しました。今年度は、入館しておりますので、R2年全体で9千424名の入館がありました。今回の事業では、期間はちょっと9日間ということで短いんですけども、約5千人の入館を見込んでおります。令和3年度全体では新型

コロナウイルスの感染症の影響はあるとは思いますが、1万3千人の入館者を見込んでおりますので、よろしくお願ひします。

○福原委員長 他にありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 商工、これちょっとページまたがりますんですが、まず131ページの松前商工会補助金、それから次の132ページの観光協会補助金ですね。それから133ページの温泉休養センター管理運営委託料。それから、135ページの公園管理業務委託料ですね。それと、137ページの北前船記念公園総合管理施設ってあるんですけど、今五つ言いましたけども、これ全て1千万以上のお金がかかってます。このうちの指定管理が観光協会と松前温泉と北前船ということになると思うんですけども、こちらの3団体について、今挙げた五つの項目の合計金額が9千900万、もう1億近い金額になってまして、これから財政が厳しくなっていくと、だんだん委託料だとか補助金だとか、そういったものもだんだん厳しくなっていくと思うんですけども、とりあえず指定管理をお願いしてまず3団体とのですね、今後の、補助金をなるべく少なくした方がいいとは思いますが、それはその3団体とどのようなこれからの対策をとられているのか、ちょっと教えていただけますか。

○福原委員長 商工観光課田中課長。

○田中課長 指定管理業者、今3社あります。こちらの方とは年度契約を結びまして、各その年度にかかる事業費を算定し、いろいろ協議されております。まず、指定管理者制度なんですけれども、本来自治体がやらなきゃならない業務を民間にやることによって、業務の効率化だったり、予算の削減になるという効果を生み出すために今やってるものがあります。そういうことでは、直営でやるよりは、指定管理業務でやった方がまずは経費の抑制には繋がっていると。しかしながら、近年この委託料は増加傾向にあります。その背景には、入館者数の減少とか、そういった一因はあるんですけども、指定管理業者等は何とか入館者数の増加対策、また、可能な限りの経費の削減と年度協定交わすたびに協議してまいっております。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 各それぞれの指定管理の方と綿密に打ち合わせ等されてるっていうのは、十分認識しております、実際に金額がちょっとずつ増えてるっていう、委託料が増えてるっていうのは、去年は参考にはならないとは思いますが、一昨年、あるいは3年前と2年前の比較をした時に、やはりちょっとずつ上がってるのかなっていうイメージを受けてました。

そこで、例えば町として、指定管理元としては、各団体にいろいろとアドバイス等、打ち合わせ等様々やってると思うんですが、今までやってきたことに対して、結果がどうだったとかこうだったとか、じゃあ次はこうしましょうとかああしましょうという話は、具体的にされてますかね。そこをちょっと教えていただけますか。

○福原委員長 商工観光課長。

○田中課長 先ほど年度協定のお話をしました。必ず事業年度の最終日には事業報告というものをもらうことにしております。その事業報告を基に入館者数の対策であったり、経費の抑制効果であったり、そういったものについては検討はしてまいっております。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 ちょっと答えづらいかわかりませんが、例えば町からこういうふうにした方がいいんじゃないのって言った時に、指定管理先が、いや、それだばできない

わって面と向かって断られたことってありますか。

ごめんなさい、ちょっと言い方悪いですけど、せっかくいいアイデアこっちから提供していったのに、例えばそれは何かちゃんとした理由じゃなくて、やってみようという心がけが見えるとか見えないとかってというのは、何となくイメージとしてちょっとお答えいただければありがたいんですけども、答えられなかったら、それでいいですけども。

○福原委員長 田中課長。

○田中課長 まず、指定管理者とは綿密にいろいろ打ち合わせは進めております。逆に、今は観光協会、道の駅はじめ、こちらの方から提案が挙がってくるといったような状況になってございます。それをうちが後押しするといった形になってございますので、良好な関係であるということで、よろしくお願い致します。

○福原委員長 他に。

近江委員。

○近江委員 ページ131ページから132ページ関連しまして、参考資料の69ページ、昨年のコロナの影響でかなり入館数が落ち込んでおります。そういう中で、藩屋敷なり、観光協会の収入が結構影響されているんですね。そういうわけで先ほど正田委員が今年の観光客、藩屋敷の入館の入館数についてお聞きしておりますけども、この観光協会並びに藩屋敷のね、計画書で商工会でどのような指導してるのかなど。商工会でなくて、商工課で、観光課でね、いろんな指導してると思いますけども、どのようなアドバイスなりしているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○福原委員長 商工観光課佐藤主幹。

○佐藤主幹 新型コロナウイルスの影響で観光客の入込数が少なくなる方で、どういう指導してるかっていうことでございます。

先ほど、田中課長の答弁にもありましたけども、観光協会とは常に連絡を密にして話を協議しています。各事業等についても、観光協会と協議して、今回の30周年事業も含めて、そういう部分の、集客の部分について、常に協議しております。

令和3年度の藩屋敷の入館の関係だったんですけども、今年は新型コロナウイルスの影響等が終息するという前提で、前年等含めて、約7割くらいの32万人くらいの集客は見込んでおります。

藩屋敷についても、藩屋敷の収入についても今回30周年事業と紫陽花事業等も実施するものですから、夏季分には当然増になるということになるんですけども、全体的には先ほど正田議員の質問にも答えたんですけども、前年比77%くらいの1万3千人を見込んでおりますので、よろしく申し上げます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 昨年ですね、総務常任委員会でもって商工会の方々と懇談会を開きました。その中でもっては出てこないんですけど、観光協会をですね、法人化するというような話がちらちらと聞こえてくるんですね。それでもって、田中課長に伺いますけども、どのような感じなのかなということをお尋ねします。

○福原委員長 商工観光課田中課長。

○田中課長 松前観光協会の法人化に対する質問かと思えます。現在の状況申し上げますと、昨年11月に観光協会の中で検討委員会を立ち上げまして、法人化について、今議論を進めている状況でございます。

4月、迎える4月の総会には準備委員会に発展しまして、更に協議を進めながら、何とか法人化を目指すという段階ではございます。

○福原委員長 よろしいですね。

他にございませんか。

工藤委員。

○工藤委員 132ページ、1項2目18節の負担金の部分ですが、言葉の意味がまた、道南バンディング研究会とはどんな組織かなと思ひまして。

それから、もう一つは、3目の方で133ページの温泉休養センター費管理運営委託料、この部分で、ちょっとお尋ねしたいことがあります。

まず、最初に道南バンディング研究会って、すみません、教えてください。

○福原委員長 商工観光課佐藤主幹。

○佐藤主幹 道南バンディング研究負担金ということで、ご説明致します。これは、道南の野鳥等の保護等を目的としました団体でございます。昨年度はちょっと実施できなかったんですけども、白神の野鳥の観察会等の時も実施してる、協力していただいている団体でございます。その関係の負担金ということになりますので、よろしくお願ひします。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 温泉休養センター費の管理運営委託料の部分です。ずっと古いやつから予算書見てみましたら、28年、29年の時は、1千200万。何か固定されてるみたいな形でした。ところが、元年の方に入ると1千146万4千円、それから2年では1千307万4千円、今年またちょっとまた上がってます。

それから、元年の時から、燃料費が町負担に変わってます。年々経費、町の方で出していかなきゃなんない形になってるんじゃないかなと思ひまして、予算額、金額の方はどのようにして算出されているんでしょうか。

○福原委員長 商工観光課松浦主査。

○松浦主査 松前温泉休養センターの管理運営委託料の件ですけれども、以前は1千200万と固定した数字でできたんですが、温泉の運営委託の経営の方がかなり大変ということもありまして、事業委託料の試算の見直しを行ったものであります。

委託費の中で、指定管理者の負担が大きくなる要因としましては、燃料費の方の単価の増減がありまして、これが大きくなると非常に負担かかるということで、その分は町の方で支出するという形に変えたものであります。

この他、年々入館者が減っていく状況があることから、その都度毎年入館者の入る推計と、年々の計上経費等を見ながら、毎年委託料を計算しているものであります。よろしくお願ひ致します。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 松前温泉はどうしてもね、なくしてはいけない町の一つの財産だと思ひてます。人口減少の部分もあって、本当に入館者の減少が続いているんだと思ひます。これ、何とか町に観光で来る人方を上手く回しながら、入館者数を上げていく工夫とか、何かできないものでしょうかね。

○福原委員長 松浦主査。

○松浦主査 年々温泉の利用者が減っていく状況に対しましては、観光客等の取り込みは現在検討しているところです。具体的にはまだ指定管理者とのこれからの協議になるんですが、観光施設等々で温泉の利用についてPRするような内容を、今後指定管理者と協議しながら、観光客の取り込みに頑張っていきたいと思ひております。よろしくお願ひ致します。

○福原委員長 よろしいですね。

他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 商工費に関する質疑はこの程度にとどめ、暫時休憩します。

(休憩 午前11時14分)

(再開 午前11時28分)

○福原委員長 再開致します。

8款土木費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 2点お尋ねしたいと思います。3項1目、141ページです、3項1目河川維持費、その中の10節の河川維持修繕料、どんなことに使うのかちゅうこと。

それから、144ページの住生活基本計画策定業務委託料、12節で住生活基本計画ちゅうのは、誰の何をどうする。何か、個人の住宅ならわかるんですけども、町の方の予算に組まれてるんで、どういうあれかな、どういうものかなと思って。お願いします。

○福原委員長 1点目、建設課河野主査、2点目、建設課横山課長。

○河野主査 河川の修繕料ですが、週2回程度、道路パトロールを実施しております。その時に河川も確認し、護岸等が壊れてる場合は修繕等で工事するため、修繕料を計上しております。

○福原委員長 横山課長。

○横山課長 住生活基本計画の内容について、お答え致します。同じ項目のところに公営住宅等長寿命化計画というのをございまして、そもそも住生活基本計画というのは、町全体の中で、一応一般家屋も含めた住生活基本計画というのをつくる予定でございまして。その中で、公営住宅にかかる部分が公営住宅長寿命化計画ということで抜き出しになるんですけども、公営住宅の長寿命化計画を策定するにあたって、住生活基本計画がその上位計画として持つてなければ交付金の対象にならないということがございまして、それによってセットで二つ一緒につくるという形でございまして。以上です。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 河川維持修繕料の方ですけども、道路をよくパトロール回ってるのは見かけますけども、河川について、確か国の管轄だとか、道の管轄とか、町の管轄ってあると思うんですけども、どこの川でも回って歩いてて、川縁とか、そういうものを見て、その場でその都度修繕ちゅうふうに行っているものなのか。

それから、一つ考えたのはですね、よく川に土砂がたまってしまって、木が生えて、土手だか川の中だかわかんない状態になってる部分もあるもんですから、そういうのの修理やなんかは、今どようになっているか。ちょっと心配だったのは、町の管理してる川だからやる、国の方だから要望挙げてって、それで終わり、そんなことではちょっと困るなと思いましたので、河川維持修繕料の方は、そういうことで質問しました。

それから、今、住宅の方のお話ありましたが、一般家屋も含めちゅうことであれば、町内全体の計画って言うんですか。松前の場合はすごい範囲が広いんで、業者さんがそういうの委託料もらって計画を立てるとしても、何か、都市であって狭い町であれば何かピンと来るんですけども、基本計画ってどんな規模でどの程度のことをやるのかなと思ひまして、はい。

○福原委員長 1点目、建設課河野主査。

○河野主査 松前町は、国の河川はございません、道河川はあります。町の修繕料でやるのは、土砂等とか洪水とか、事前に、洪水とかなりそうだなあという箇所は事前に業者に委託して、土砂撤去とか、例えば木もそうですね、撤去する予定です。

パトロールして、道河川でちょっと護岸が崩れてる等発見した場合は、北海道の方へ報告して修繕していただくということになっております。以上です。

○福原委員長 2点目、建設課横山課長。

○横山課長 住生活基本計画の中身についてということでございます。ちょっとわかりづらいかもしれないんですが、例えば、この住生活基本計画の上に北海道でつくってる計画というのもございまして、その北海道の計画を基に、我々それに沿った形で中身を寄せていくっていう形にはなるんですけども、簡単に言いますと、例えば耐震化がなされていないようなものに関しても、このパーセンテージまで持って行きたいよねっていうようなことも含めまして、住宅全体のボリュームアップを図っていくというような形の中身になるかと思えます。以上です。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 ただ、道路だけっちゅうんじゃなくって、川の中の木だとか草だとか、そういう土砂まで撤去していただけるっていうこと聞いて、何か一つ安心しました。

それから、その基本計画っちゅうのは、随分大ざっぱな感じにしか受け取れませんでしたけども、道の計画が一番の基本になって、そして耐震化の進み具合とか、できれば一般住宅も含めてっちゅうことだと思えますが、なかなか難しい話だなと思えます。

これは、計画ができあがった段階で、どのような形で住民に周知するか。ただ、役場だけでおさえればそれでいいのか。その部分を教えてください。

○福原委員長 1点目は答弁よろしいですね。2点目、建設課横山課長。

○横山課長 なかなかちょっとわかりづらいような中身の説明で申し訳ありません。完成、元々平成23年に一つ目の計画をつくって、今もございます。その年度更新と言いますか、そういう形の策定になります。一応、来年度計画している中で、何て言うんですか、町民の皆さんにも一応こういう中身でどうでしょうかっていうようなアピールの仕方をして、意見をもらうというようなこともアンケートとして、あるかと思えます。できたあかつきには、ホームページ等で公開するような形の中身になっていくかというふうに認識しておりますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 他にありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 あんまり黙っていると疲れるから。予算書140ページ、17節の備品購入費で、公用車管理除雪車購入費が計上されております。新しい除雪車の購入だと思います。運行管理はどういう形でやられるのか。そして、これが購入することによって、松前町の除雪の形がどう変わるのか、その2点お尋ね致します。

それからですね、144ページ、町営住宅とね、この公営住宅の長寿命化計画に対しての関連なんですよ。公営住宅の建設の目的は、住宅困窮で、入りたいという人が、昔はね、競争して申し込んでいた。それが現実で今までこういう公営住宅は建設してきたと思うんですよ。最近のね、この住民のニーズが変わってきてると。申し込みの中身を見るとね、何としても今の住宅では大変だから、公営住宅お願いしますっていう形じゃないでしょう。何とか新しくて住みよいところが希望でございまして、特に場所なんかもね、建石地区のように環境が整備された場所とか、非常に住宅を求めるニーズが変わってきてる

と。それをどう受け止めてね、この公営住宅っていうのはやろうとしてるのか。そろそろ見直し必要じゃないのかなっていう感しております。

それからもう一つはね、長寿命化、これはせっかく建てたものを長いこと使って行くって言う考え方は、私は同感でございます。ただ、問題はね、これは今の公営住宅の建設に関わることなんだけれども、公営住宅建てる時に、現在入ってる人方を一回出してもらって、古い住宅を取り除いて新しいものを建てるというようなケースが多いですよ。その時には、当然今入ってる人方の住居っての保障してやらんといけない。入った時は、それなりの家賃で入居はできるけれども、年々上がっていく。これはもう新しい住宅としては、これはやむを得ないのかもしれないかもしれませんけれども、反面入ってる人方のニーズなんです。ここの方がいいんだでなと、住み慣れたし、家賃も安いし、そして新しいところに移って、さしあたってはそれなりの料金で住むけれども、だんだんだんだん自分に負担しきれなくなると。そういう現実が、この松前町の今住宅事情のように私は受け止めております。

ですから、できることならばね、こういう古い住宅を、これ長寿命化と関係あるのかどうかわかりませんが、そういう人方のニーズに応えるために、新しいものを建てるのを去ることながら、古いものを整備しながら、現在利用してる人方の低家賃で、しかも住み慣れた形で生活していくと。そういうことは考えなければいけない時期じゃないのかなと。

それからね、公営住宅も、特に新しいものを建てた時に、どうしてもお年寄りだとかね、それから単身者だとか、そういう人方がもし対象になるようなケースがあるとすればね、やっぱり今のね、孤立死だとか、いろんなことを考えれば、そういう立場の人が入るとすればね、私はシルバーハウスみたいなものは、これからのニーズに応える形なのかなと。公営住宅を建設しようとしてるのであれば、当然そうしたものも考えの中に入れて計画を立てなければいけないんでないのかなと思いますけども、担当者の説明いただきたいと思っております。

○福原委員長 1点目、建設課河野主査。

○河野主査 重機の購入の件ですが、今現在直営班で4台稼働しております。そのうちの1台がリース契約なので、そちらが切れるので、今回重機の購入ということで予算計上させていただきました。

それで、シーズン単年見積もりと5年の長期リース見積もりを重機の大手3社から見積もりとりました。その内容を精査したところ、リース代金が昨年よりも高騰していたため、重機購入とリースを比較して、購入の方が安くなりましたので、購入で予算計上させていただきました。以上です。

○福原委員長 2点目、建設課横山課長。

○横山課長 長寿命化計画の中身、それから公営住宅のあり方等についてのご質問だと思います。まず1点目の住宅のニーズが変わってきているということで、確かに梶谷委員おっしゃるとおり、10年ぐらい前までは、やはり住宅の待ってる人がかなりいて、待機者がいて、新しくなっても入りたいというようなニーズが確かにたくさんありました。

ただ、現在は住宅を待ってるっていうか、待機してるっていう状態の方は、今現在はおられません。やはり今住宅を求められる方っていうのは、比較的新しい住宅で安めのところがあればというのが、ぽつぽつという形で相談に来られております。

実際に長寿命化を図っていくうえで、今現在まで新しい住宅の新築というのは、ここ10年間ほどはやっていなくて、全部建て替えという形でやっております。当然その建て替えの中でも、従前入ってた方が新しい住宅に入るとなると、当然住み替えという形もあ

りますので。現在行っている手法の中では、今住んでるところにしながら、別なところに建て替えの住宅を建てて、完了次第そちらの方に移っていただくというような方法で事業を進めておりますので、一旦出ていただくってというような、仮住居を求めるような施策の推進の仕方としてはやっていないということになります。

確かに傾斜家賃、建て替えで入りますと5年間をかけて正規家賃までもっていくという形になります。現在建設している1戸あたりの一番安い家賃が、大体2万円程度の家賃になりますので、最終的には5年間かけてそのくらいの家賃までもっていくというふうな形になります。

来年度計画してるこの長寿命化計画の中身ですけども、今梶谷委員おっしゃられたとおり、新しい住宅を建てていくというような計画にはならないだろうと、私自身も考えおります。今あるものをリフォーム等しながら、長持ちをさせていきたいというような計画がメインになってくるのではないのかなと考えております。

その中で、今公営住宅の中でどうしても孤立死だとかいうようなことも当然出てきておりますので、そうなるのと、やはり福祉部局の方とも連携したシルバーハウスのような考え方がいいのか、それとも別な考え方がいいのかってということも、当然検討していかなければならないと考えておりますので、当然長寿命化計画策定するにあたっては、そういう福祉部局の方の参加も得ながら、そういう政策をつくっていききたいというふうに考えております。以上です。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 1点目のね、除雪費なんですけども、実際問題として、あれは普通車で運転できないでしょう。そうすると誰が運転して、どういう形になるのか。もし、そういう人がいないのであれば、新しく採用しなければいけないみたいな面が出てくるんですか。その辺が、ちょっと説明の中には感じ取れなかったもんですから。

それからもう一つね、今の公営住宅新築して、既存の入ってた人は、まあ既得権みたいにして新しいところに入ります。入った当時は、できるだけ安い料金で入ってもらいますけれども、その人方にすれば、来年、再来年とものが上がって、住宅料ってのかな、それが上がっていくことが耐えられない場合にはどうするんですか。そういう現実ってのは出てくるでしょう。だから、その辺を考えてね、これから住宅計画はしていけないといけないんでないかなと思います。もう一回説明いただきたいと思います。

○福原委員長 1点目、建設課河野主査。

○河野主査 今現在4台直営で稼働してるんですが、会計年度職員で、大型特殊免許、作業用免許を取得してる4名の方を今採用して、重機の運転手として雇い入れしてる状況です。以上です。

○福原委員長 2点目、建設課横山課長。

○横山課長 町営住宅の住み替えにあたって、確かに新しいところに移りませんかと声かけた時に、どうしても家賃、5年後の家賃まで算定して我々も説明をしております。どうしてもその中で、その家賃までは払えないよねっていう実態はやはりございまして、そうなった場合は別な、既存の住宅を紹介をさせていただくようにしております。

新しい建て替えたところに行く方と、別な既存のところに行く方と、今現在は二通りがありますけども、1割程度の方が既存の古い家賃の方の住宅に移転をさせていただいてるというような形でございます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 確認致します。今の除雪の管理は、資格を持った人を新しく採用するという

考え方ですか。ちょっと私、そういうふうに聞こえたんだけども。もう一回お願いします。

それから委員長、続けていいですか、何か話し中だけど。休むことはないから、私、もう一つ住宅の方で続けて質問したいと思うんですけども、結局現在入ってる古い住宅を壊して、行くところがないから新しい住宅が建ったらそこに入ってください。ある意味では入ってくださいですよ。その人にすれば、そんな新しいところに入らなくっても、今入ってると同じようなレベルの住宅でいいんだよっていう形があるとすればね、私はそういう形でやってあげた方がね、その人のためになるんでないの。一回新しい住宅に入ってきて、そしてある意味ではいい思いして、だけど家賃に耐えられないから、また古い方に移すっていう、こういう手間はいささかいただけないなと思うけども、そういうことは難しいかい。ね、新しいところに移らなくとも、同じレベルの別なところっていうような話にはなりません。もう一回説明いただきたいと思います。

○福原委員長 1点目、河野主査。

○河野主査 今現在の4台体制で現状は変わらないので、リース契約が1台切れるので、それを購入という方とるので、今現在の4人体制、4台体制は変わりません。以上です。

運転手は12月から季節、シーズンで雇用してるので、今現在と変わらない形で除雪体制をとります。

○福原委員長 2点目、横山課長。

○横山課長 申し訳ありません、私の説明がちょっとおかしかったのかなというふうに考えております。今、梶谷委員おっしゃられたとおり、新しい住宅に入らない方は、そのまま同じような家賃のところに移っていただくという方法でやっております。だから、一度新しいところに移ってから違うところっていうことではなくて、新しい方に行きたい方はそのまま新しい方、同じような家賃の古い住宅に行きたい方はそちらの方というようなやり方でやっております。以上です。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 今の2点目の方のね、古い住宅から新しいところに移って、私が聞いているのは、そういう人方は年々家賃が上がっていくことによって耐えられなくなったから、別なところに移って行くっていうケースってのはあるでしょうと。だから、そういう人方への対応はね、それだったら最初っからそんな思いさせないでね、希望する住宅に移してあげた方がいいんでないのかなっていう考え方で聞いてんです。

○福原委員長 横山課長。

○横山課長 申し訳ありません。今現在、建て替え事業をやってきて、新しい住宅に入った方で、再度そっから出るって方は、今のところございません。この後、もしかしたらそういう方が出て来る可能性は、なきにしもあらずかなというふうに考えます。

○福原委員長 よろしいですか。

質疑ありませんか、8款について。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 土木費に関する質疑はこの程度にとどめ、9款消防費に関する質疑を行います。

堺委員。

○堺委員 説明書のページでいきたいと思います。80ページ、81ページの消防団員のことです。ちょっと聞きたいと思います。

いつも訓練、春、秋の訓練に私も行かしてもらってあったんですけども、年々、消防団費の方でね、消防団も高齢化してきてるし、団員の数も少なくなってきたんですね。今

後これ、このことについて、どのように対処していく予定なのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○福原委員長 副町長。

○若佐副町長 私の方から答弁させていただきます。全くもって、ありとあらゆる場面ですね、この人口減少、若い人がいないということは、本当にいろんな面で不都合な部分が出てきております。ただ、消防団員につきましては、それぞれ各地区欠けた消防団員がいた場合には新規の補充。また、役場の方からも今職員が兼務することは可能になっておりますので、そういう残ってる人達で、その地域で消防団活動できる人には声がけをして、そうやって団員の加入促進等を努めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 その団員の確保も今考えているようなお話ですけども、こうざっと見ますと、やっぱり各地域にそれを担うような若者があまり見当たらないものですから、ついやっぱり心配するんですね。ある程度年齢いっても活躍のできる方々にも声かけてもいいのかなって感じもしますんですが、いかがでしょう。

○福原委員長 副町長。

○若佐副町長 それぞれの各地域に分団等がありまして、地元にいる分団長はじめ、団員の方々がそういう協力とれるかた等には、多分あて等もあろうかと思えますんで。

ただ、やはりある程度高齢になると、やはり年齢制限もございますし、新しく入る方でも不安になる、初めての消防団員ってのは不安なりますんで、年齢、ある程度行っていると一番下から始めなきゃなんないとかいろんなものがありますので、そういう点も含めまして、何とか、いないいないとばかり言わずにですね、協力できる方を探せるように、町としてもそれぞれの地域に住む職員等も参加できるものであれば、一緒になって参加できるような、そういう体制づくりを広域事務組合の方含めて、地元消防署の方の意見も踏まえて、協力体制はつくっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 よくわかりました。自分をアピールしたつもりでいたんです。私も過去に消防団のあれを経験したことがありまして、ある程度のことはできるかなって感じでしたもんですから、そういう方々をも声がけしたらどうかなってな感じで、今言ったわけです。

○福原委員長 答弁よろしいですか。

質疑ありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 147ページ、それから参考資料の方では81ページで、145ページです、参考資料の方で81ページ、渡島西部広域事務組合の部分で、ちょっとしかお金が増えてないのに、救急車1台購入できる仕組みっちゃうのが。1台分のお金が増えてるんであればんるほどと思うんですけども、2千774万円しか増えてないのに、3千246万9千円の救急車が購入できるっちゃう、事務組合の中での松前だけが得したのかなと思ったり、そんな仕組みでそういうふうになるのかなって部分。救急車の購入の件です。

それと、もう一つは147ページの総合防災ハザードマップ作成業務委託料の部分で、いったいどんな地図ができるのか。松前町は、ものすごい大きいので、全町サイズでパッと見えるようなものができるのか、それから各家庭に配られると、どの程度の規模の切り取りのものができるか。それから、そういう地図の見方の説明、いつどこでなされるんだろうかっちゃう部分です。

○福原委員長 昼食のため休憩致します。

再開は午後1時と致します。

(休憩 午後 0時00分)

(再開 午後 0時58分)

○福原委員長 再開致します。

1点目、政策財政課佐藤課長。

○佐藤課長 休憩を挟みましたので、質疑の内容を確認させていただきます。工藤委員の質疑は、145ページの予算書、9款1目1節の本年度予算額と前年度予算額の対比、比較が2千774万5千円であるが、参考資料の81ページの救急車が3千246万9千円ということで、かなり救急車の方の額が大きいのでどうだろうというお話ですが、これ予算の見方のこともありますので、私の方からご説明申し上げます。

確かに救急車、3千246万9千円は、昨年なくて今年あるもんですから、丸々増えてないといけません、その反面、昨年ある庁舎の、消防庁舎のシャッター工事、1千200万ほどなんです、昨年1千200万あったんですが、今年度はそれが無いということで、1千200万なくなるというような、本年度と前年度の中でも予算が増減してございますので、その増減の比較が2千774万5千円ということなので、確かにこの額より3千200万は多いんですが、減ってる部分もあるので、これで全体的な比較ということになってるので、ご理解いただければと思います。

○福原委員長 2点目、総務課尾坂課長。

○尾坂課長 2点目の総合防災ハザードマップ作成の関係で、どのような地図になるかというふうなお尋ねでございました。平成28年度に、このような津波ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを28年度に作成しまして、29年の5月号の広報誌に折り込みしまして、全戸配布しております。それで地図としましては、このような、これたまたま開いてるの館浜地区なんですけども、館浜地区はこのような、これであれば津波ですから浸水域になりますよというふうなものを、今回土砂災害と津波、特に土砂災害については、令和2年度に北海道が実施しております土砂災害警戒区域の指定が終わったもんですから、新しいものに取り替えるというふうなものが主な内容になります。

今回の部分については、ハザードマップだけでなく、道が発表してる洪水のハザードマップ、これは道管理の河川、5河川あるんですけども、それも載せます。更には避難所の一覧、非常持ち出し品の一覧、防災無線の個別受信機の使用方や防災の知識。平成30年の11月号から町広報で何回かに分けて特集記事を組んだんですが、土砂災害の状況だとか、警戒レベルの見方という知識も含めて、総合的な防災のしおりのなものを今年度、令和3年度の予算で計上しまして、同じく全戸配布したいというふうにご考えておるところでございます。以上です。

○福原委員長 よろしいですか、答弁。

それでは、消防費に関する質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 消防費に関する質疑はこの程度にとどめ、10款教育費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

宮本委員。

○宮本委員 153ページ、18節なんですけども、負担金補助及び交付金のところなん

ですけど、各種検定料金負担金のとこなんですけど、漢字能力検定、英語能力検定、算数数学能力検定って、最近の学生の知識って言うんですか、そういうので読解力がすごく劣っているってことで新聞に載ってましたけど、そういう意味合いも含めて、これは希望者だけでしょうか、それともクラス全員とか、そういうことなんですか。

○福原委員長 学校教育課佐々木主査

○佐々木主査 ただ今のご質問ですが、漢検、数検、英検ということで予算を頂戴致しまして、本年度も実施しているところをございまして。小学校につきましては、特別支援学校の子ども除いて、ほぼ全て受験しているような状況にございます。

ただ、中学校につきましては、進学と、いろいろカリキュラムの関係ございまして、なかなか50%程度に抑えられていると言いますか、希望者という形で実施させていただいているところをございます。基本的には、中学校につきましても全ての生徒が受験できるような体制を、予算上頂戴致しまして、対策として、学力向上の対策として講じているところをございます。以上です。

○福原委員長 宮本委員。

○宮本委員 今の件なんですけども、例えば親子で検定に挑戦してみませんかとか、そういう考えはありますか。

○福原委員長 学校教育課佐々木主査。

○佐々木主査 ただ今の保護者の方も、というようなお話をございます。学校教育上、予算上ではやはり児童生徒ということで主眼を置きまして、保護者の方というような今お話なんですけど、そういうことで、主眼はあくまでも児童生徒という形で実施を致しているところをございます。よろしくお願ひ致します。

○福原委員長 よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 予算書の154ページです。10款1項3目の教育振興費ですね、こちらなんですけども、松前高校教育振興会補助金の国際教育事業分。それから、フランス国ブザンソン市訪問、こちらの2件についてお伺いしたいんですけども。

私もフランスにですね、ブザンソンの方に伺いすることは非常に大歓迎でございまして、国際教育をするうえでも非常に重要だと思います。平時であれば、これは大歓迎なんですけども、去年から今年にかけて、新型コロナウイルスが蔓延してる中で、いくら、例えば来年終息したとしても、機運的にこれは今年やほりのせるべきだったのか。例えば1年休んで、上の段の就職進学対策分の方に大いにお金をかけるべきであって、今年1年間保留できないものだろうかということについて、お伺いしたいと思います。

○福原委員長 学校教育課鍋谷課長。

○鍋谷課長 コロナの関係で、フランス派遣の件でございまして、例年2月実施しているわけでございます。ですから、今から約1年後を想定してございます。ワクチンの状況、そして、その感染の蔓延状況によって判断していくということにしてございます。

松前高校としては、魅力の一つと捉えてございますので、ぜひ実施の方向に向けてやっていきたいというふうにございます。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 そうですね、来年の2月というのは存じ上げております。1年間、約1年後なんですけど、どういうふうになるかはわかりませんが、予算を組むというのは非常に大事だなというのは賛成致しますが、これがもし行けなくなった場合に、このまま項目

を、詳細項目を設けてますと、どうしてもそのためにしか使わない予算なのではないかと思われるので、いっそのこと教育振興会補助金っていう大きな項目で、600万という予算を組んだ方がよろしいんじゃないかと思いますが、それについてはいかがですか。

○福原委員長 学校教育課鍋谷課長。

○鍋谷課長 事業ごとに予算を組むという形で実施してございます。前回もこのフランス事業、派遣事業につきましては、状況を勘案して中止として、補正減してございますので、そういう事業ごとの予算組がわかりやすいかというふうに考えてございます。

○福原委員長 飯田委員。

○梶谷委員 これ、中止になりますとやはり来年もこの金額が減ということになるわけですよね。その時に、上の。例えば、就職進学対策分っていうのは金額が決まっているので、これに合わせた事業組むっていうのは、当然だと思んですけども、この国際教育事業分っていうのは、留学生を招いてっていう予算ですよ、ですよ。ですので、これが来年どうなるかわからないから、とりあえずちゃんと確保しとかなないと、もし実際に行けるようになっても行けなくなったら、予算がないからいけないっていうことがないようにってことで組んだ予算だっただけのはわかるんですけども、これはあれですか、やはり一番、一つ上の松前高校教育振興会補助金っていう項目だけじゃ、やっぱり駄目なんですかね、この事業っていうのは、必ず載せなきゃならないものなのではないでしょうか。そこちょっとお伺いしたいんですけども。

○福原委員長 学校教育課鍋谷課長。

○鍋谷課長 まず、前段の国際教育事業分ですけれども、以前テロの関係でフランス派遣が見送りにになりました。その代替として、北海道に留学している外国人学生を招致して交流してございます。それが引き続き、かなり評判が良くて、それは実行していきましようというふうな考え方でございます。

融通きかせれないかというようなお話でございましたけれども、あくまでも大きい、フランスに関しては大きい事業費として組んでございますので、これはこれとして、行く行かないで判断して補正減していきたいというふうに考えてございます。

○福原委員長 よろしいですか

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 教育費に関する質疑はこの程度にとどめ、11款災害復旧費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 災害復旧費に関する質疑はこの程度にとどめ、12款公債費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 公債費に関する質疑はこの程度にとどめ、13款職員給与費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 職員給与費に関する質疑はこの程度にとどめ、14款予備費に関する質疑

を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 予備費に関する質疑はこの程度にとどめ、以上歳出に関する質疑はこの程度に留め、暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時11分)

(再開 午後 1時13分)

○宮本副委員長 再開致します。

これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入1款町税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 予算書の13ページの固定資産税について、お尋ね致します。私の知る範囲ではね、令和2年度の固定資産税の中の償却資産の中身なんですけれども、確か、風力発電のね、大型12基、19基ですか。それから、ごめんなさい、これ小型だった。でね、結果的に9千211万6千円増額なってますよ。ですから、令和2年度の償却資産よりもどんっと増えてるから、今の風力発電の台数が大型で何台増えて、小型で何台増えました、結果的にこうなりますよっていう説明はね、資料見る限りでは、17ページの資料見る限りでは、この償却資産の金額はわかるんだけど、中がわからないんだね。その説明をいただけませんか。

○宮本副委員長 三浦さん、お願いします。

○三浦課長 ただ今梶谷委員より、風力発電の台数の質問をいただきました。まず、小型風力でございますけれども、令和2年度の決算では52基に課税をしてございます。大型風力につきましては、13基課税してございます。

それで、現在町内に小型風力の発電が83基確認してございます。現在83基、小型を確認してございます。大型は12基確認してございます。令和3年度の風力に関わる固定資産税でございますけれども、今回提案さしていただいた台数につきましては、1月31日が償却資産の申告期限でありまして、令和2年度と同様な数を持って予算計上してございます。小型で52基、大型は札前の部分でともに大型発電、従来からあったものが撤去されてございますので、現在12基分を計上させていただいております。

今後、申告の状況を見まして、当然課税されるものが増えてくるだろうというふうに考えてございますので、確定した段階で、補正を持って増額計上させていただきたい、このように考えてございます。

○宮本副委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 説明をいただきました中身からいきますとね、令和2年度の決算時点では、大型13基、小型52基、そのとおりですね。今回の予算では、大型12基、そして、小型は83基、その数字は間違いないですね。お尋ねしたいのはね、今回の東急さん関係の形で12基は、私は理解できます。その先行で、確か2基やってみましたよね。その2基がどういう状態になったのか。これは決算では13基なってるものが今回減ってますよね。それから、更にさかのぼればその前のももう駄目なってる。この辺の経緯ってのは、説明いただきたいと。

それから、小型の方の83基、いわゆる決算期からこれで何基、31基増えてるのかな、

これ差っ引きたてると31基。これは、1月31日現在の数字で、この後の数字ってのはまだあるんですか。それお尋ね致します。

○宮本副委員長 税務課三浦課長。

○三浦課長 大型風力の13基の関係でございます。令和2年度で13基、令和3年度で現在12基を予定しておりますけども、従来エコパワーの、札前の牧場のところに2基ございました。それで、そのうち1基は全く稼働してなくて、令和2年度の段階では1基分課税してございました。それで、昨年秋に事業を廃止するというので、あすこの2塔撤去されたということで、今後課税にならないという見込みのもと、令和3年度では12基分、東急の分だけを予算計上しているところでございます。

それと、現在立っているのが83基ということで私小型風力説明させていただきましたけども、日々現場を確認させていただきまして、この数は1月末の立っている数字でございます。現在もしかして立っているのかもしれないかもしれませんが、これは日々確認しながら台数を確認して、課税できる状況のものには補正をもって対応していきたい、このように考えてございます。

○宮本副委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 もう一つ教えてください。償却資産の性格なんですけどね、今のように東急さんが建てた12基の以前のこの2基に関しては、説明にありましたように動いてないと、役をなさないというような扱いで、これは償却資産の扱ってのはそういうもんなんですか。ものはありますよね、ありますけども、それが動いてないからこういう対象にはならないというふうに受け止めていいんですか。それだけ説明してください。

○宮本副委員長 税務課三浦課長。

○三浦課長 札前エコパワーの2基につきましては相当昔から稼働してまして、2基分については従来課税をしてございました。その後1基が故障の関係だと思うんですけども、全く稼働してなくて、売電行為がされていないという形の中で、事業のように供していないという形で申告も上がってきてございます。1基分だけが課税対象になるという形の中で、1基分課税させていただいております。

○宮本副委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 しつこくて申し訳ない、ごめんなさいね。やっぱり償却資産の性格だからこうなるのか、普通固定資産税ってのはね、そこにもものがあります、それから減価償却、いろんな形、残存価格は変わっていくかもしれないかもしれませんが、それが償却期限を過ぎなければ、課税の対象になるもんでないの。その辺がよくわかんないんですよ。もう一回お願いします。

○宮本副委員長 三浦課長。

○三浦課長 梶谷委員がおっしゃるとおり、ものが建っておりますので、そこに税金がかかるのではないかとご質問だと思いますけども、償却資産の性格と致しまして、あくまでも事業のために使って、事業のために減価償却するなり、そういう部分に我々課税権が発生するものだというふうに捉えておりますので、あくまでも売電行為をしてなくて、事業のために使われていないという判断のもと、償却資産をかけていないという形でございます。ご理解願いたいと思います。

○宮本副委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 もう一回確認します。これからの今動いてるよね、12基だって、もしも償却期限が来ないうちにばたしてしまったら、これは償却資産の税の対象にはならないわけだ、非常に不安定なものだと、これね。そういうふうに理解していいんですね、普通の固

定資産税、不動産と違うんだ。わかりました、ありがとうございます。

○宮本副委員長 その他にありますか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 町税に関する質疑はこの程度にとどめ、2款地方譲与税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 地方譲与税に関する質疑はこの程度にとどめ、3款利子割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 それでは、利子割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、4款配当割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 配当割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、6款法人事業税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 法人事業税交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、7款地方消費税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 地方消費税交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、8款環境性能割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 環境性能割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、9款地方特例交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 地方特例交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、10款地方交付税に関する質疑を行います。

齊藤委員。

○齊藤委員 予算書で28ページ、地方交付税が8千100万ほど減額になってますね。これ、今の固定資産税とのやりとりの関係があるというふうに伺っておりますけども、地方交付税が入ってくれば、70%ぐらいは交付税が減るんだと、こういう話も聞いているんです。それが何パーセントかどうかということの一つ。

もう一つは、単純に人口が減ってしまったから交付税が落ちたんだということであれば、

去年行った国勢調査、これでの減額になってるのかどうか。まだ速報値が発表されていませんけども、3年度からそういう方向になってるのかどうか。この2点お知らせください。

○宮本副委員長 政策財政課長、佐藤課長。

○佐藤課長 まず、交付税の算定の仕組みでございますが、基準財政需要額がまず出ます。そして、基準財政収入額、要するに町税等が出まして、その差し引きが交付税となりますので、この基準財政収入額は、町税等の75%がみられます。それで、もし100%の町税が入ってれば、75%分が収入と見なされるということです。そして、今回の8千万ほど下がったお話なんですけど、提案説明でもちらっと触れたんですが、確かにこのたびの国勢調査人口は落ちております。まだ、速報値等出てませんが、我々の推計では1千人規模落ちるんじゃないかという想定をしてございまして、それであれば、確かに令和3年度からの交付税から適用されますので、落ちる可能性が高くなります。

ただ、この本予算に計上した比較の8千万っていうのは、交付税が落ちた分を出してるわけではなく、あくまでも歳出にかかる財源調整として入れる交付税が、去年より今年8千万少なくなったと。この理由は、ちらっと言いましたが、財政調整基金、今年1億5千万ということで、5千万ちょっと多く入れてます。これも、交付税対応で入れてるので、その分増えてるので、交付税自体も8千万くらい下がってるということでありまして、人口減に対応する交付税の考え方につきましては、7月算定頃に明らかになりますので、全体的にこの額しか入らないってことでなくて、そのうちの一部を、今当初予算で計上させてもらってるということでございます。

まだ、はっきり申し上げまして、落ちる要素はありますが、実は若干国の方で増える要素もあるので、状況見ないと、どのくらい落ちるかっていうのは分からないというのが現状でございます。

申し訳ありません、固定資産税とのやりとりですが、固定資産税も今回、去年の補正で1億2千万ほど入ってますので、風車の方で1億円もし増えれば、7千500万ほど影響を受けます。それも去年の時点で入ってまして、去年の交付税の中では影響なかったんです、たまたま。収入で一回あったんですが、基準財政需要額の方も増えていたので、たまたま影響ありませんでした。そういうことでございます。

○宮本副委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 結局は人口が減るであろうという見込みのもとに低く抑えて出してあるという受け止め方でいいんですか。

○宮本副委員長 佐藤課長。

○佐藤課長 全体的にはそうでございます。ただ、我々とすれば、補正を見込んだ一般財源を総体的に考えなきゃいけないので、一応補正予算がらみで留保している交付税分もあります。全体的な話では齊藤議員のおっしゃるとおりになると思います。

○宮本副委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 今の関連でお尋ねしたいんですけども、あくまでも今回の地方交付税の算定基準は、前回の国勢調査の結果を基準にしてやってるわけですよね、前回というのは5年前かな。今回の結果は説明にありましたように、7月頃でないと、そうしたものってのははっきり見えてこない、4月って言いましたか、7月って言いましたか。だとすればね、今年度の地方交付税のこれからの見込みなんですけれども、場合によっては地方交付税、国の段階で増えてますよ、ね、増えてますけれども、なぜこうならなければいけないかっていうのがね、やはり聞かせていただかなければわからないところだと。

齊藤委員が質問されてたね、他の税が増えたから、こちらが減らされますよっていうも

のがもしあるとすればね、それだって我々には理解させてもらえなければ困るわけだ。

今、いつの国勢調査でも、必ず人口は減ります。それによって次年度以降の交付税の算定基準ってのは、基準が下がってしまいます。当然交付税は減額になっていきますと、こういう状態は想定されますけども、今年度に限っては、そういう7月の結果の、国勢調査の結果の人口が影響することありますか。その辺を説明いただきたいと思います。

○宮本副委員長 政策財政課長、佐藤課長。

○佐藤課長 まず、お二つの質問ありまして、全体的な減収する幅のものと、7月に今回が、交付税に人口が影響するかというお話でございますが、今回交付税、提案説明でも若干お話ししてもらったんですけど、増えてます、去年より枠が。ただですね、この増える枠っていうのは、先ほどの交付税の交付の仕組みを説明しましたが、基準財政事業需要額という、大体これだけかかるだろうの金額を設定して、これだけ収入されるだろう収入があって、その差額が交付税なものですから、今年度、令和2年度は新型コロナで各都市、全部が減収してます、町税。しかし、松前町はこれ良かったのかなあ、あまり税金減ってません。ただ、大都市はかなり落ちてますので、この増えた分ってのは大都市にいく分だっている思いをした方が正しいと思われま。

我々の税金はあまり動いてないので、それであれば、じゃあ増えた分ってのはその分来るんじゃないか、いや、それは大都市の方で税収減ってるから、その分が交付税として増えるんだよという見方が私は正しいと思って今見ってます。

そういう状況の中、更に地方の町では国勢調査人口が減るとい、必ず人口減ると交付税の額が減るといのは、これは比例してます。ので、我々とすればせつかく総体が増えるんですが、松前町は増える要因がかなり少ないと。減る要因の方が高いという、ちょっと石橋を叩いて渡るような思いで交付税の額を考えてます。

また、2番目の7月の交付税に国勢調査跳ね返るのかということですが、今回の令和2年の国勢調査は、人口は明らかに令和3年からの交付税に跳ね返ります。ので、3年から影響を受けるというような状況になります。以上です。

○宮本副委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 町政執行方針の中でね、町長に町民税の関係言いましたよね。町税の中の町民税と固定資産税の関係で。いわゆる町民税の減っている分、町税はいわゆる固定資産税、償却資産のおかげで増えてるけども、残念ながら町民税は減ってる。自主財源を確保するために、大変苦しい思いでいるって答弁、確か町長されてたと思うんですよ。ただね、私矛盾みたいなものを感じるのはね、町が一生懸命なつてね、町民税を増やすべく努力して、増やして、結果的に町税が増えたとすれば、こんな現象がおきてね、地方交付税に跳ね返って、何かバランスを取られるようなニュアンスが感じられるわけ。だとすれば、苦労して町民税増やすことないもんね。ちょっと極端な言い方だけどさ。その辺はどう受け止めたらいいんだろうね。

機会あるごとに、私はこんな質問してるから、町長も大変苦労されてると思います。やっぱり政策決定する時にはね、町民の所得の向上ってものを願いながらいろんな政策やるんだから。だけど結果として、それが上手くいったら国から来る税の関係がカットされてくるとすれば、本当にひねくれた考え方だけど、何も努力することねえんでねえかっていうふうになりませんか。

○宮本副委員長 政策財政課佐藤課長。

○佐藤課長 本当に私もそういうことを思うことはあるんですが、実際問題、先ほどもちらっと言いましたが、町税が100増えたら、そのうちの75が交付税から減る

という。だから増えた25はプラスなるんですね。だから、1千万増え、例え悪いかな、1億円増えたら、2千500万は必ず増える想定なるんです。なので、増やせば増やすほどその25%が増えていくので、町とすればお得になります。これが泊村ですとかっていうのは税金が多すぎて、基準財政需要額より高いので、1銭も交付税もらえてないところもあるわけですから、それを考えると、たった25%分のために努力しなきゃいけないのかってことになるんでしょうが、それは、もし8億円とか、10億円の25%だったら2億5千万とか、やはり大きな額になりますので、そういった意味では、少しでも自主財源を増やすということは、町にとってよろしいことだと、財政の方とすれば考えます。

○宮本副委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 何となくわかりました。考えてみればね、これから洋上風力に取り組むとか、そういう松前町の姿勢ってのもあるんですよ。だから、結果的に洋上風力が、これは先の話ですけどね、実を結んでそこに償却資産税が入ってくるとすればね、この地方交付税に大きな影響ってのは出てきますよね。

ただ、洋上風力が完成するまでのね、この期間に町内で経済効果ってのはあるから、それはそれでまた別に大事にしないといけないと思いますけれども、非常に張り合いのない感じしますね。大体わかりましたから、いいですよ、もう。

○宮本副委員長 その他ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 地方交付税に関する質疑はこの程度にとどめ、11款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、12款分担金及び負担金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 分担金及び負担金に関する質疑はこの程度にとどめ、13款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 使用料についてお伺いします。13款1項1目のまず総務使用料なんですけども、上から3段目に体験交流センター使用料1万円とありますが、この体験交流センターを建築する際に、他に原口の交流の里づくり館があるのに建てるんですかっていう、どなたかの議員の質問があったような気がした時に、積極的にやりたいと思いますといったのを私覚えておまして、これは役場で、松前町の方主催でやるのは、多分手数料かからないと思うんですが、これはそれ以外の部分の収入っていうか使用料だと思うんですが、この1万円っていうのは、もう少し積極的に2万円にするとか、3万円にするとかっていうのはできないのかなあというふうに思います。

それと、ちょっと付随してですが、他の使用料もちょっと頑張れば使用料もうちょっと増やせるのではないかなという建物があると思うんです。これは、多分町民に対する活動の積極性に多分比例するのではないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○宮本副委員長 町民生活課平田課長。

○平田課長 館浜の体験交流センターの使用料の関係だということで、体験関係の事業を

もっと増やすようにということだと思います。実際、体験関係は町主体って言うか、町が主体的にやってる関係で、委員おっしゃるとおり、使用料はいただいておりません。

この使用料については、民間の方は、その施設を使った場合にいただく使用料なんですけども、通常の場合は葬儀だとか、一般の物販だとか、そういうものが他の改善センター等も含めて使用料としていただいている分の主なものです。

ただ、実はですね、体験交流センターについては、施設も新しく、コロナの対策も非常にいいということで、民間の方が教室、有料の教室で施設を借りたいということで、昨年の秋ぐらいから使用していただいております。その関係も含めて1万円の、金額的には一回の使用料結構少ないんですけども、積み立てると、やっぱり1年間使うと1万ぐらいなるということで、1万円の予算を計上させていただきました。

体験交流の関係は、先ほど言ったとおり使用料はいただいておりませんので、ここには含まれておりません。

○宮本副委員長 副町長。

○若佐副町長 町有の様々な施設の使用料の関係ですので、私の方から答弁させていただきます。今、町民生活課長の方からお話ありましたとおり、町有施設、有料で貸し出す場合は、個人で特別な理由で占用すると。あるいは物品の販売等で使用するとか、入場料とって何かやるとか、そういうような場合に限られてきます。町民が直接友人と同好会とかで何か好きなことをやって集まりに使うとかって、これ無料でございますして、決して使っていないというわけではなくて。利用があっても無償で活用していただいているところにあります。

そして、また歳入でございますので、ここは過大に見積もりすることは、やはりあまり好ましくないということになりますので、実際、場所によっては考えてたよりも、その時によっては民間の販売とかで多くなったりもしますが、そこであるかどうかわからないものは、余り過大に見積もって、その分支出の方であてにされても困りますので、そういう観点で少なめに見てるのはあります。

ただ、活用は今言ったように無償で、町民は無償ですので、場所によっては、活発な活用されてるところも多分にあるということをご理解いただきたいと思います。

○宮本副委員長 飯田委員。

○飯田委員 今の説明、わかりやすかったので、ありがとうございます。よくわかりました。必要以上に予算を組んでも、実際にそれが執行されない場合は、歳出の方にも影響するというのは十分承知でございます。っていうのは、私個人ではございますが、20年間、江良のパートナーシップランドを自分が所属してる団体でですね、20年間利用させていただきまして、去年はたまたまコロナウイルスの関係でお休みしてたんですけども、そういった各団体で、プライベートで使いたいということで、使用料払ってる団体が、今大分、前から見ると少なくなってきたと思うんですね。ここは、やはりコミュニケーションをとるために、町が主催でやるものには無料で多にやっていただいてもいいんですけども、それとはまた別に、民間サイドの方々が自主的にこういった建物を借りられるような環境づくりっていうのも、ちょっと必要になってきているのではないかなというふうに思います。コミュニケーションのとり方が、ちょっと私感じる部分には、3年前からもう変わってきてるんでないかなっていうのがすごく感じるもんですから、ここは改めて町主催のもの以外、それプラスアルファとしてやっていただければという活動をですね、ぜひPRしていただければなと思います。回答いりません。

○宮本副委員長 その他ございませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 使用料及び手数料に関する質疑はこの程度にとどめ、14款国庫支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 国庫支出金に関する質疑はこの程度にとどめ、15款道支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 道支出金に関する質疑はこの程度にとどめ、16款財産収入に関する質疑を行います。

梶谷委員。

○梶谷委員 予算書の48ページですね、いただいている予算の概要って資料があるんですよ。これの2ページ目をちょっと見てください。この歳入の方のね、9番目財産収入肉用牛売払代金879万6千円とあります。予算書の方にはね、肉用牛売払代金1千170万って、この辺の金額の違いってのはどういうふうに理解すればいいんでしょう。

それからもう一つ、合わせてこの関係でお尋ねしますのはね、松前町で売れるような牛あるの。その辺も、今であればね、松前町の財産で牛はいっぱいいるけど、この時点で売れるような牛ってのあるんですか。お尋ね致します。

○宮本副委員長 1点目、政策財政課佐藤課長。

○佐藤課長 1点目の額の違いにつきましては、作成した我々の課なもんですから、私の方からご説明します。予算書48ページの肉用牛売払代金、予算額が1千170万で、こちらの各会計予算の概要の2ページの主な増減要因に書かれてる額が、879万6千円で合わないというお話を承りました。あくまでも、こちらの方、増減要因ということで、去年から今年の増減の金額を載せてまして、そのものの金額でなくて、去年と比べて増加した分が879万6千円って載せたことでございますので、ご理解をいただければと思います。

○宮本副委員長 2点目、農林畜産課福井課長。

○福井課長 3年度で売れる牛の頭数ということで、よろしかったでしょうか。令和3年度の売れる牛の頭数ということでよろしかったですよ。令和3年度では、今計画の中では40頭予定しております。40頭の金額が、こちらの方の予算書の方に載ってる額ということになっております。以上です。

○宮本副委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 確認します、私勘違いしました。今まで売れる牛なんてあると思ってなかったの。だけど、令和3年度にはそういう牛があるわけだ、わかりました。

○宮本副委員長 他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 財産収入に関する質疑はこの程度にとどめ、17款寄附金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 寄附金に関する質疑はこの程度にとどめ、18款繰入金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

18款、申し訳ありません。ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 繰入金に関する質疑はこの程度にとどめ、19款繰越金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 繰越金に関する質疑はこの程度にとどめ、20款諸収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 諸収入に関する質疑はこの程度にとどめ、21款町債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 町債に関する質疑はこの程度にとどめます。以上、歳入歳出各款ごとの質疑はこれで終わります。

次に、第2表債務負担行為に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 債務負担行為に関する質疑はこの程度にとどめ、第3表地方債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 地方債に関する質疑はこの程度にとどめ、1ページ、第4条の一時借入金の借入最高額に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 質疑なしと認めます、

暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時52分)

(再開 午後 2時07分)

○福原委員長 再開致します。

これより総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 2、3質問、総括質疑させていただきます。

松前半島道路ということで、歳出の方、町村会の負担金の中にこれ管内総合開発期成会の経費も入ってると思われまますので、質疑をさせていただきました。

先般、町政執行方針の中でも様々議論がありまして、第2青函トンネルと一緒にやればいいと、こういう状況も答弁をしておりましたけども、この答弁、私は誤りだと思うん

ですよね。今は国土交通省で、きちっと線路に乗ってる半島道路と、まだ海のものとも山のものともつかない第2青函トンネル一緒にするっていうの、私は間違っていると。やはり半島道路を早く着工させて、完成させようという立場に立たなければならないというふうに思いますので、町長の決意を聞かしてください。

それから、予算書の134ページ、商工費に関してですけども、今日の議論の中でも観光協会の法人化という話も出ております。更に、担当の課長に聞きますと準備会のようなものを立ち上げて、議論の最中だと。それは、観光協会と物産協会を一緒にして法人化すべきでないだろうかという議論をしているというふうには受け止めております。私は、町長のリーダーシップで、ほぼメンバーが同じのような状態ですから、商工会も観光協会も物産協会も、三つを一つにするというぐらいの発想にならなきゃならない。なぜかと言えば、商工会も単協で持つていくこと自体が難しくなると。隣町の福島の商工会と合併しなきゃならないんでないかという話まで出ております。

ですから、商工、観光、物産、3者を一緒にして進めるような立場に立って、行政指導していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

更には、附表でさっきありませんかと言われましたけど、逃しましたので、219ページの地方債。これ今年度の見込額が4億6千410万、こういうふうになっておりますが、今後更に事業があると思いますので、果たしてこの数字で間に合っていくのかなという心配をしておりますので、この点については、財政課長でも結構です、ご答弁ください。

○福原委員長 1点目、2点目、町長。

○石山町長 斉藤委員から総括質疑を3点いただきました。まず1点目、2点目につきましては、私の方からご答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

半島道路のことであります。執行方針でもいろいろ議論をさせていただきました。第2青函ありきというふうな考え方ではないわけでありまして。委員おっしゃるように、第2青函構想っていうのは相当年数もかかる、時間もかかるというふうなことであります。しかしながら、今この時期に西部4町、それから道南渡島っていう規模のかたまりよりも、もう少し大きいかたまりで、二つで進む方が機運が高くなる、道南圏域の機運も高くなるというふうな思いなんです。これは共通で4町の町長は確認をしているところであります。決して第2青函に遅れをとるようなことは、あってはならないというふうにおもっておりますので、早い時期に半島道路、手が、姿が見えるような、着工できるような、形が見えるように進めてまいりたいというふうに思っているところであります。

それから、町内の経済団体の物産協会、更には観光協会、更には商工会の将来的には一つにするというふうなところに、町長リーダーシップをというふうなことであります。現在、観光協会の法人化に向けまして、いろいろ議論をしてもらっているところであります。正しく、今般商工会に人材がいなくて、町の方から事務局長を派遣というふうな形になるわけですが、どんどん人材も町内からは少なくなっているというふうなことを考えると、やっぱり将来は経済界ばかりでなくて、町内の福祉関係団体もありますので、どんどん人材が必要になってくる。人口減る中で、人材が減る中でそういうふうなセクションが残っていくということはあるわけでありまして、これは、本当に真剣に、そういう形になるように我々も意見求められましたら、助言できるような形をとってまいりたいなというふうに思っております。

本当に人材の確保、大変な時代になります。将来この町を支える人間をきちんと確保するためにも、そういうスリム化っていうんですか、組織のスリム化っていうのは大事になるんだろうなというふうに思っているところであります。

○福原委員長 3点目、政策財政課佐藤課長。

○佐藤課長 齊藤議員からの附表の起債額が4億6千410万、今後どうなる、補正の分もあるんだろうというお話でございます。一応こちらで当初見込みでつかんでる補正の記載見込額が、8千310万円程度ということで、トータルで5億4千720万程度の、令和3年度の見込みということではありますが、「が」をつけますのは、今後3月の後半頃に繰越明許費で肉牛の事業がありまして、それ4億程度の事業なので、繰越明許かかると、これプラス1億9千万ほどの起債が、更にプラスされるのではないだろうか、見込みでは考えてございます。以上でございます。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 1点目の半島道路の関係については、町長の決断も聞きました。来年から地質調査正式に始まるという話まで聞こえてきております、半島道路の関係ですよ。ですから、これは、改めて4町の町長、首長、議長、あるいは産業団体の長とですね、4町で期成会をつくって、徹底的に運動すべきでないかと思うんです。

今は、松前半島道路の期成会の会長は函館市長ですよ。これ、江差線の会長も函館市長だと聞いていますので、4町できちんと期成会なるものを立ち上げて、中でも4人の町長の中で最長老の石山町長が会長になってですね、やっぱり徹底して進めるべきでないかと思いますが、この考えを聞かしてください。

更に、7款に関連して3団体、一つにする方向で進めるべきだという話をしましたけども、町長として、やっぱり商工会、観光協会、物産協会、3団体の長とは膝を突き合わせてですね、将来こうなっていくべきでないのかなということ、議会にも指摘されたということで話し合いをすべきだと思いますが、その決意をお願いします。

それから、3点目の起債の関係ですけども、まだ増える予定があるということで受け止めておいていいのかどうか。受け止めたうえでどの程度の今後起債発行しなきゃならないかということは、4億いくらの中で対応できるのかどうか。そういうことも教えてください。

○福原委員長 1点目、2点目、町長。

○石山町長 半島道路についての質疑でございます。現在の松前半島道路建設促進期成会を立ち上げる最後、実は今委員おっしゃるように、4町で、要は最初の計画にあった、松前線が廃止になるところの代替っていうふうなところに戻った、この期成会の設立を考えたらなんでありまして。これは、いろんな4町でお話をさせていただきました。

その中で、高規格道路江差線についても同じような状況なんですけど、函館市長が期成会長になってるというふうなことから考えると、半島道路も函館市長が会長引き受けていただければ、ぜひそういうふうにした方がいいだろうというふうな考えをもって、函館市長、北斗市長にお話をしたところでありまして。函館市長は快く受けていただきました。そういう過去の経緯もありますので、今は経済界も議会も4町は一緒になってますので、今はこの機運のまま進めていきたいなというふうに思っているところでありまして。

今、委員おっしゃるように、いろんな国の情勢も変わってきてました。去年は本当に残念な思いもした時期ありましたが、大分流れも変わってきてるようになっておりますので、早い時期に形が見えるように、松前の方から工事ができるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、商工会、観光協会、物産協会一つについていう、手法はあるんだというふうに思っております。福島県の伊達市でも観光協会と観光物産協会っていうふうな組織も私も見てきておりますので、いろんな手法あるんだなあというふうに思っております。

今般、議会でこういうお話がありましたというふうなことも含めまして、各経済団体の幹部の方々とお話をさせていただきたいというふうに思っております。

○福原委員長 3点目、政策財政課佐藤課長。

○佐藤課長 219ページの附表の4億6千410万円という起債見込額につきましては、当初予算に載せた起債の額だけありますので、今後、令和3年度でこれ以外に補正及び繰り越して起債する見込みのある額は、2億7千310万円ほど予定していますので、今年度の見込みのトータルとすれば、7億3千720万程度になると見込んでございます。

○福原委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 半島道路については、先般副町長から詳細の説明が事前にあります。私、この半島道路に命がけでかけておりますので、全面的な、前向きな取り組みをしてほしいなと思います。議長にも、十分要請しておきますので、どうぞ力を合わせて実現かた、地質調査は白神から始まるんだって話まで、噂まで入ってきてますので、ぜひですね、松前町の経済の活性化のためにも白神から着工してほしいなと願っております。この点については、答弁はいりません。

それから、その3団体の関係ですけれども、その観光と物産なんてのは、さっきも言いましたように同じメンバーがやってるということで、一緒になって当然かなっていう気もします。ただ、私はやっぱり商工会だって同じようなメンバーが構成でやってるわけですから、一つの大きい団体をつくって、ここは、このセクションは商工会ですよ、このセクションは観光ですよ、これは物産ですよって仕分けして、一つの大きい団体をつくるということが大事だと思うんですよ。それは、人が集まってくれますので、手分けして仕事ができるということになると思うんです。忙しくなればこっちからあっち手伝いに行くと。そういうこともできると思いますので、この辺も含めてですね、話し合いをしてほしい。

3点目はまあ、最終的には7億3千万程度の起債になるんでないかと、こういうふうに聞きましたけれども、それでいいのかどうか、これ1点だけご答弁ください。

○福原委員長 3点目、政策財政課佐藤課長。

○佐藤課長 おっしゃるとおりでございます。以上です。

○福原委員長 よろしいですね。

他にありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 予算委員会の中でもお話ししました、公営住宅のあり方ですよ。担当課も現在取り組んでいる姿、それから立ち上げた時からの経緯と詳細に、私の意見も含めて議論しました。ただ、そういう背景を考えるとね、この事業もなぜ公営住宅が必要であったかっていう、どこまでさかのぼって考えたら、現時点はいかかなものかという状態になりつつあるってことは、町長やりとり聞いてて感じたと思うんですよ。

ですから、これからの計画の段階で進んでいく時に、やはりどういうふうに整理したらいいかと、町長の考え方を聞かせていただければと、1点目。

2点目はね、今回、4月1日からの機構改革がスタート致します。この狙いというのは、やはりこれからの職員の定数の問題だとか。それから、そういう中で町民のニーズに完璧に答えていく形をどうしたらいいか。更には、願わくば、できるだけ最小の経費で最大の効果を挙げると。そういう考え方で、私は機構改革に望んでいったのではないのかなというふうに受け止めております、正直言って。

そういう背景を考えた時にね、確かに今まで主事、主査というような位置付けをして、町民にはわかりづらい面があったような気がします。それが、係、係長みたいな、誰が見

てもわかるような形になるってことは、私は一步前進かなと。ある意味では、昔に戻ったっていう面もないわけじゃないですけども、町民にわかりやすい形になったってことは、私は評価しております。

ただ問題はね、昔と違ってニーズは非常に多様になってきてると。それを限られた人数で多用していくためにやった機構改革であれば、当然形のうえでも、あるいは職員の気持ちのうえでもね、わかりやすい、あるいは理解のうえに立って進められると思いますけれども、やっぱりまだ心配なのはね、職員の人方がそれぞれの分野で、当然努力はするだろうけれども、やっぱりこの仕事の分担のね、バランスっていうのかな、そうしたものがこの機構改革で果たしてできるのかなって心配あるんです。

かつて大課制をやった時には、忙しい時には、暇って言ったら表現悪いんですけども、他の人方が応援しましょうという形をつくった。これもまた意義のある話だったけれども、しかしながらっていうもので今日にきてると。その辺の心配もしています。

それから更に、人件費の件で考えますとね、まだ私正確な機構の中身ってのは確認はしておりませんが、管理職手当が増えてますよね。670万ぐらいですか、677万8千円かな、それぐらい増えています。これは、見ますと制度の改正によって、人員等の増加だと、原因はそうだというふうに書いてありますけれども、この辺はどういう中身になってるのかなというさわりだけでも説明していただきたいなど、このように思います。

更に、この関係では、特に定数問題絡んできますよね、職員の定数問題。目標とするところは100名だというふうに私聞いてますけれども、現在110数名。しかしながら、今の町民のニーズに応えらるれば、それでは到底対応しきれない、どういう制度を使っているか、年度会計任用ですか、そういう形で、平たく言えば臨時職員ですよ。身分はきちっとされてます、年度任用職員ということでされてますけれども、こういう形がね、正職員とそういう立場の人方とのこれからの働く環境考えた場合には、どの程度のバランスで考えていったらいいのかっていうものは、それなりに考えておられますか。

更に、今は機構改革でお話さしてもらいましたけれども、3点目としてね、去年今年と非常に平常でない状態、いわゆるコロナ対策ですよ。これによって、松前の経済全くもう形変えてしまった。極端に言うと疲弊してるんじゃないかなっていう気がしますが、これからこれをどう建て直していくのか。いわゆる今までのように、コロナが怖いからあれも止めよう、これも止めようっていう形にはおそろくならないと思うし、予算の形を見てもね、そうじゃなくって、コロナとともにどうやって生きていくか、どうやってまちづくりしていくかっていう、いわゆるウィズコロナっていうような形で予算は組まれてますよね。この辺も町長はどういうお考え持ってね、この経済の立て直しを考えているか、基本的な考え方を聞かせてください。

それから、北前船松前、正確に言うと公園管理事務所、総合管理事務所って言うんですか、短く言わせてください、道の駅って言わせてください、道の駅のあり方なんですよね。今まで、よーいドン松前の物産振興の拠点施設ということでスタートしました。いろんな事情あって、今日の姿になっています。歴代の指定管理者を見ると、それなりに努力してやってきたけれども、契約期間は何とか経営を維持してきたけれども、再契約っていう形にはなっていない。

原因を考えますと、あの現実の、現状の施設であればね、相当経営は難しいと。そういう感は私してんの、よーいドンからあの施設に対してはね、あの施設で収支のバランスとれる施設でない、そういう認識で話してきましたけれども、いろんな財政対応だとか、建設に至るまでの経緯考えますと、そう簡単には対応のできない施設かなと思っております

けれども、やはり今までの経緯考えますと、どうしてもね、このよーいドンは、公設民営でスタートして、その姿をずっと維持して、いわゆる指定管理者という形をとっているのを、まさか公設直営ってなるような形は、私はあっちゃいけないと思うんですよ、これは大変な姿になりますから、あっちゃいけない。だとすれば、それを解消するためにはね、根本的にこの指定管理者が、もう一回契約更新して挑戦したいっていうような形が何かあっていうものは、私は見極めないといけないんでないんですか。

以前にもこの話しました。担当課長からは3年間の契約期間を見極めて、その結果検討していきたいっていう答弁いただけてますけれども、時は、時間は経ちますよ、どんどん。ですから、その結果を見て考えるんじゃないかって、並行しながら指定管理者が継続してやれるような形、私は指定管理者の形はすごくいいと思ってますよ、民間の経営ノウハウをそこに投入しながら、そして、そういう指定管理者のネットを活かしながら、業界等の連携をとりながらやって、ああいう姿なんです。これを直営でやったら、本当に大変な話になりますから、この指定管理者の姿を、私はしっかりと守っていくためにどうあるべきかという検討は、徐々に徐々にして、その時点で直面した時にあわくうようなことのないようなね、表現ちょっとストレートな形で言いましたけど、そうじゃなくって、やっぱり大事に検討していくべきじゃないかなと思ってます。

それから、斉藤委員の方から町債の話も出てましたけど、答えも、町長の考え方も、あるいは担当者の数字の面も聞かせていただきましたけど、私は考え方として、将来の町を支えるために大事なことであればね、絶対大胆にそこに財政対応すべきだという考え方は持ってます。ただ問題は、それが次の時代の人の重荷になるような形、これは都合のいい話してますけど、やっぱり考え方の中にそれは絶対置かなければね、将来に対しての布石なんだから、多少の負担はいかべっていうことでね、大胆にすることは言いましたけど、やった結果、次の人が万歳してしまうような形は絶対つくっちゃいけないですよ。

だから、なかなか案配難しいと思いますけど、考え方としてね。特に、町長これからどれだけ松前のために頑張るか、私はわかりませんよ。だけど、いずれは次の人にバトンタッチするわけだ。そんな時に、胸を張って次の人にバトンタッチできるような体制は、今の任期中に着々と築いていかなければいけないというふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか。以上、お尋ね致します。

○福原委員長 1点、2点、3点、4点、5点、町長。

○石山町長 梶谷委員から総括質疑をいただきました。1点目の公営住宅、先ほどの予算委員会の中での議論、十分聞かせていただきました。正しく、時代の流れ、今の現状課長からも説明してましたけど、現在の住宅が空いてても、入りたいという人がいない状況にまでなっているというふうな状態であります。正しく委員おっしゃるように、入る人が本当に安心して入れるような住宅の提供っていうのは、これから考えていかなければならない。

しかしながら、今、国の考え方は、全てのインフラっていうんですか、強靱化、国土強靱化というふうな中で、長寿命化だとかっていうふうな大きな流れの中で、国の支援、補助等々などの確立がされてきているのが、これは震災の関係もあるんでしょうけど、正しく国の流れがそういうところに目を向けてきているというふうな状況であります。我々自治体と致しましては、やっぱり国の制度を利用して、補助金を利用しながら、交付金を利用して自治体運営していかなければならない状況もありますので、国のある制度に則って、今町にどんな公営住宅が必要なのか、これは、今日職員も話を聞いてますので、

考える時期に来ているのかなというふうなことは認識をしたところであります。

それから、機構改革の関係でございます。4月1日から新しい機構でスタートします。委員おっしゃるような前に戻ったようなセクションもありますけども、それはそれとして、職員の数がどんどん減る中でやっぱりバランスのいい行政サービスを、きちんと町民の皆さんに提供しなければならないというふうな、大きな使命持ちながら機構改革していくわけですが、これが全て解消されるということにはならないんだというふうに思っております。

いろいろ施行錯誤しながら、支所の話もございましたし、施行錯誤しながら、本当職員が少ない中で、どういうふうにこの町を将来守っていくのかというふうなところで、この機構改革の最後の目標がそこにあるわけですから、いろいろと施行錯誤しながら、議会の皆様方のご意見もいただきながら取り組んで、これからも取り組んでまいりたいというふうに思っています。

人事の関係であります。本当にバランスって言いますか、人事は大変難しいもんだなというふうなことは痛感しておりますけども、しかしながら、組織を守らなければならない状況もあるところであります。人件費の管理職手当のお話もございました。職員の数が減る中で、本当に責任をもった仕事をしてもらうためにも、課長補佐には苦勞をかけるけども、管理職として一層の責任を感じていただいて、この町を守っていくというふうな思いになってほしいというふうな願いもありました。管理職手当も増やしてきているところがあります。病院も含めると、相当な職員まだまだおります。その職員の中で、きちんと定数を確保しながら、職員の定数を確保しながら、更には会計年度任用職員、これは国からの制度と言いますか、改正によりまして、臨時職員を少し身分化させて優遇させるっていうふうなのが国の狙いでもあります。その分で当然人件費が高騰してきているのが、皆さんご承知のとおりでありますけども、職員の定数、更には会計年度任用職員とのバランスをとりながら、町政の運営をしていきたいというふうに思っているところであります。

それから経済、コロナによる経済の立て直しというふうなことでございます。本当に空白の令和2年度になったのかなというふうな思いで、今この席に立っているわけでありまして。何としてもコロナが終息していただいて、町にも活力が戻るようなふうに早くなっていればなというふうに思っているところであります。いろいろ執行方針の中でもお話をさせていただきましたけれども、国の3次の補正予算のからみで、後ほど補正予算も出るんでしょうけども経済対策、更には感染症対策、更には町民の皆さんに元気になれるように生活支援含めまして、経済の建て直しを3年度で取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、補正予算をもって対応させていただきたいなというふうに思っているところであります。

それから、梶谷委員とは北前船で相当長い時期、お話をさせていただいているところであります。走りの物産から大分こう様相が変わってきたものであります。しかしながら、今の現状を申しますと、直営でやる、民間で指定管理やるっていうふうな部分については委員も承知してると思うんですが、やっぱり直営でやるよりも、少しはまだお金が節約できるなというふうな思いはしてるんですが、一方ではどんどん利用者にサービスもしなければならないというふうな宿命があるわけでありまして、この道の駅はなくできません。後退するようなことにはさせたくありませんので、これから指定管理者ときちんと相談をしながら、指定管理者にも過度の負担をかけられませんので、その辺のバランスをとりながら、進めていきたいなというふうに思っています。

残念ながら、昨年4月、新しい指定管理者と契約を進めたわけでありまして、コ

コロナ禍というふうなことであります。相当やっぱり経営の方にも影響があったように聞いておりますし、なんとしても建て直していければというふうに思っているところであります。

再び、今の民間の指定管理者からいろんなノウハウをもらって、我々の思いも届けながら、次は再契約できるようにしていきたいなというふうに思っているところであります。

それから、町債についてであります。本当に将来の過度の負担にならないような、執行方針の中でも申しましたけども、財政負担の少ない町債を有効に利用しながら、将来設計をきちんと立てて、過度の負担にならないような、財政運営を行いたいというふうに思っております。

肉牛改良センターでも多額の起債を発行させていただきました。メリハリはつけているというふうに思っているところであります。その辺のメリハリも将来設計をきちんと建てながら、これからの財政運営、職員の知恵借りながら財政運営をしまいたいというふうに思っています。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 1点、2点、3点目はね、町長の考え方を聞かせていただいて、そして、これからの推移を注目していきたいと思えます。

4点目のね、指定管理者の件に関しましては、私は今引き受けてくださってる海共舎、名前出して悪かったんですけども、海共舎、指定管理者はね、私は継続を何としても契約更改するようなね、継続をされるような形はどうあったらいいかってことはね、十分向こう任せじゃなくってさ、こちらも一緒にやってくんだっていう形は、私は続けてほしいなと願ってます。非常に私は注目してますよ、この業者は。ノウハウといい、それから持ってる連携といい、規模ですな、それから人脈だとかネットだとか、業界の連携だとかって考えればね、私は捨てがたい業者だと思ってますよ。

決して業者の弁護をして言ってるんじゃないかって、今の道の駅がね、最悪町営にならない形、公設民営の形がずっと続けていけるようなことを願いながらね、お話をさせていただきました。

それから、5点目のね、大胆な表現悪いですけど、借金はね、やっぱりやってほしいと思えますよ。だから今の取り組んでる、町長事あるごとにね、松前のもしアピールできる点があるとすれば、肉牛の改良センターの名前出すようにさ。そうやって外部に胸張っていけるようなね、そういう投資は私はどんどんやるべきだと思いますよ。そういう希望も述べながらね、答えをいただきたいなと思ってます。

○福原委員長 4点目、5点目、町長。

○石山町長 道の駅の関係でございます。本当に松前、新宿に松前を応援するようなコーナーを設けてもらうような店構えもしておりますし、今スタートしてありますけども、コロナ禍によりまして、我々が行って向こうで開会式のようなセレモニーも考えてたんですけど、コロナで残念ながらできなかったというふうなこともあります。何としても近い時期に、そんな機会をつくっていただいて進めてまいりたいなというふうに思っているところであります。

私も関係者と話をするんですが、本当に松前で今持っている松前の素材を、本当に興味を持っておりまして、例えばいろいろ町の水産物を使って、いろんな商品開発にも興味があるんですね。ですから、今取り組んでもらっているのが何点かあります。例えば、莖ワカメを何とか使えないかとか、いろんなことを今模索して、試験的にやってるようであります。そんな情報も入っておりますし、また町内の甘い物、スイーツ関係ですな、お菓子

とか昔の。素材もあるんだよねって話は、私からするんですけども、松前ならではの素材を、食べるもの、甘いもの、甘物も何かねえかなあっていうふうな話はですね、町長室にまで来て話していますので、これからどんどんそういうふうな情報を交換しながら、委員おっしゃるように、きちんと次の時には契約できるように、我々も努力をしまいたいというふうにおもっています

それから、本当に町債については過度の負担、将来の世代に残すっていうふうなことにはなりませんので、慎重に、将来推計を見ながら慎重に慎重に対応してまいりたいというふうに思っております。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 町長の答弁がね、残念ながら私全てが理解できるような形じゃなかった、よく聞こえないんですよ。それはそれとしてね、気持ちはわかってるんだ、気持ちは伝わって来ますからね、いいんですけどね。

この今の肉牛の改良センターにしても、それから道の駅にしても、事業を継続するだけがプラスでないですよ。私感ずるにはね、なかなか得がたい人材を松前で得てるんですから、そういう意味でも大きな意義があると思ってんですよ。ですから、そういう形はこれからも本当にいつでも胸を張ってね、言えるような形は続けて行ってほしいなという願い込めながら、お答えはいりませんから、終わります。

○福原委員長 町長。

○石山町長 あえて、肉牛の話をさせていただきたいと、お言葉に甘えたいというふうに思っております。本当に肉牛改良センター、今順調であります。三谷参事他研修生、担当職員には本当に感謝をしたいなあとというふうに思っております。11頭産まれまして、そして、三谷参事が心を込めて肥育している2頭の牛も一回見に行ってやってくれませんか。もう600キロ超えています。三谷参事は850になったら食べ頃じゃないかなというような話をしておりますので、年内、年度内にそんな時期が来るというふうに思っているところであります。

いずれに致しましても、本予算審査特別委員会でご指摘いただきました部分につきましては、参考にできるものを参考にして、来年度の町政執行に参考にさせていただければというふうに思っております。

○福原委員長 他に。

西川委員。

○西川委員 町長の意気込みって言うか、思いは今の梶谷委員さんの答弁の中に全て披瀝されてるかなあと思いましたけれども、私の方からは、改めてエールを送るつもりで、一つ。

思い起こしてみればですね、本当に石山町政10年目の予算だと思います。本当にそういった意味では、新型コロナウイルスのまだ終息しない中での予算でありますので、本当に何と言いますか、本当にいろいろありました不要不急の事業、もの、こと、経済から社会までが随分あぶり出されてきたところでもあります。さりとて行政サービスを滞らせるわけにはいかないし、本当に大変厳しい中での予算組んでるというふうに思います。

しかしながら、この予算委員会の質疑やりとり聞いてもですね、本当に町長の答弁聞いても、本当になんちゅうか、新しい時代に向かって、今までの常識をギュッとリセットして、新しく建て替えていくっていう、そういった部分かなりの部分出てきておったので、私は本当に、ああ、将来明るいなじゃないかなというぐらいに思ったところがございます。

多分、この3年度予算をきっかけにしてですね、今後の事業とかいろいろな制度、そういったものが多分これからの、次年度からのものの配分って言いますか、捉え方って言いますか、そういったものが3年度の予算執行にあたって、試金石になるのではないのかなあというふうに感じているところがございますが、この執行にあたっては、ぜひ次代の背景っていうののしっかり見極めて、本当に今日の中のやりとりいたくさんありました。本当にぜひ柔軟に、今までのテリトリー関係でなく、財政課長も言っていましたように、本当に横断的に、柔軟に執行していただきたいなあというふうに思いまして、望んで質問終わりたいと。町長の思い、決意をお願いします。

○福原委員長 町長。

○石山町長 総括質疑の最後になると思いますけども、ありがとうございます。西川委員から本予算委員会での町政執行方針含めまして、評価をいただいております。本当に大変嬉しく思っているところであります。大事なことは、やっぱり町を守るということなんでありまして。常日頃、職員と一緒に町を守る、支えるために今土台をつくっていくというふうな構えで職員と話させていただいております。これは、ずっと続けていきたいなあというふうに思っております。

委員おっしゃるように、町政運営、いろいろありますけど、弾力性も必要です、継続性も必要であります。本当にメリハリも必要だというふうに思っているところであります。十分、先ほども申しましたけども、本予算審査特別委員会でご指摘された部分につきまして、きちんと改善できるものは改善してまいりたいというふうに思っております。そんな思いで、町政の執行をさせていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございます。

○福原委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、議案第2号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時56分)

(再開 午後 3時11分)

○福原委員長 再開致します。

議案第3号、令和3年度松前町国民健康保険特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第4号、令和3年度松前町介護保険特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんね。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第5号、令和3年度松前町後期高齢者医療特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第6号、令和3年度松前町水道事業会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第7号、令和3年度松前町病院事業会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

以上で本予算審査特別委員会に付託されました議案審査は、全て終了致しました。

議案審査報告書を調整しますので、暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時16分)

(再開 午後 3時18分)

○福原委員長 再開致します。

お諮り致します。

ただ今お手元に配布致しました内容で、議案審査報告書を議長へ提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定致しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会致します。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 午後 3時18分)